

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第68期) 至 平成27年3月31日

フワフワ電子株式会社[®]

(E02304)

第68期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成27年6月26日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

フワダ電子株式会社

目 次

	頁
第68期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【株価の推移】	26
5 【役員の状況】	27
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91
監査報告書	
平成27年3月連結会計年度	93
平成27年3月会計年度	97

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第68期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【電話番号】	(03)3815-2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	社長室経理部長 本部 晴彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	90,169	92,524	96,239	107,574	108,269
経常利益 (百万円)	8,039	9,423	10,447	12,023	11,371
当期純利益 (百万円)	4,111	5,266	6,470	7,559	7,119
包括利益 (百万円)	3,602	6,091	6,990	7,460	8,766
純資産額 (百万円)	75,623	77,846	82,086	81,736	88,991
総資産額 (百万円)	103,056	107,025	114,643	120,730	124,582
1株当たり純資産額 (円)	4,397.55	4,866.46	5,306.52	5,879.25	6,401.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	228.66	311.84	415.99	516.89	512.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.4	72.7	71.6	67.7	71.4
自己資本利益率 (%)	5.4	6.9	8.1	9.2	8.3
株価収益率 (倍)	11.2	7.9	8.2	8.8	13.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,760	8,513	12,204	11,122	12,851
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△11,313	△8,706	△10,929	△4,350	△6,592
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,038	△3,512	△2,400	△7,852	△2,326
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	26,348	22,635	21,461	20,339	24,189
従業員数 (名)	2,692	2,711	2,768	2,866	2,949
(外、平均臨時従業員数)	(426)	(417)	(432)	(445)	(473)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
3. 第68期連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、第66期連結会計年度及び第67期連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	55,832	56,111	59,638	63,849	63,284
経常利益 (百万円)	4,493	4,988	6,898	7,990	8,751
当期純利益 (百万円)	3,064	3,401	4,809	5,813	5,794
資本金 (百万円)	4,621	4,621	4,621	4,621	4,621
発行済株式総数 (千株)	19,588	19,588	19,588	19,588	19,588
純資産額 (百万円)	57,645	57,881	60,449	58,354	63,339
総資産額 (百万円)	86,300	88,279	95,348	96,252	99,535
1株当たり純資産額 (円)	3,352.16	3,618.41	3,907.83	4,197.37	4,555.95
1株当たり配当額 (円)	80.00	95.00	125.00	145.00	150.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(40.00)	(40.00)	(40.00)	(45.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	170.45	201.41	309.24	397.48	416.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.8	65.6	63.4	60.6	63.6
自己資本利益率 (%)	5.3	5.9	8.1	9.8	9.5
株価収益率 (倍)	15.0	12.3	11.0	11.5	16.2
配当性向 (%)	46.9	47.2	40.4	36.5	36.0
従業員数 (名)	631	623	638	645	644
(外、平均臨時従業員数)	(70)	(65)	(73)	(78)	(80)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第68期事業年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、当該会計方針の変更は遡及適用され、第66期事業年度及び第67期事業年度の関連する主要な経営指標等については、遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

昭和23年 7月	昭和14年、福田孝（前取締役会長）が創業した福田特殊医療電気製作所を改組して、(株)福田電機製作所を設立し、第2次世界大戦のため営業を中断していた心電計の製造販売を再開。 資本金60万円 本店 東京都文京区湯島二丁目6番8号。
昭和25年 6月	福田エレクトロ製作(株)と商号変更。
昭和35年10月	福田エレクトロ(株)と商号変更、東京都文京区本郷二丁目35番8号に本店移転。
昭和37年 7月	福田エレクトロ近畿販売(株)〔昭和44年にフクダ電子近畿販売(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。 以後、相次いで全国に販売会社を設立。
昭和44年10月	フクダ医療電機(株)と合併、フクダ電子(株)と商号変更。 東京都文京区本郷三丁目39番4号に本店移転。 販売会社は、本社の商号変更に伴って、各フクダ電子販売(株)と商号変更。
昭和47年 7月	フクダ電子商事(株)〔昭和52年に(株)フクダメディカル開発に商号変更〕を設立、商事部門を営業譲渡。
昭和48年 7月	千葉県白井町（現・白井市）に新工場、白井事業所を建設。
昭和49年12月	(株)フクダ電子本郷事業所を設立、開発及び生産部門を営業譲渡。
昭和54年 7月	(株)フクダ電子本郷事業所及び(株)フクダメディカル開発を吸収合併。
昭和55年 6月	本郷事業所拡張工事竣工。
昭和56年 7月	白井事業所増築工事竣工、生産部門移転。
昭和57年 6月	日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
昭和58年10月	白井事業所第2期増築工事竣工、資材部門移転。
昭和60年10月	都内大学病院担当の直販部門を販売会社へ営業譲渡。
昭和62年12月	保守サービス部門を分離独立させフクダ電子技術サービス(株)〔現・連結子会社〕を設立。
昭和63年 1月	非心臓循環器系製品拡販のため、フクダ電子中部特器(株)〔平成6年にフクダライフテック中部(株)に商号変更、現・連結子会社〕及び関西特器(株)〔平成6年にフクダライフテック関西(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。
平成 3年 2月	総合リース業務並びに金銭貸付業務を行う、エフアンドエル(株)を設立。
平成 4年 4月	当社取扱い商品の一部の仕入業務を行う、フクダバイタルテック(株)〔平成15年にフクダライフテック(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。
平成 5年 7月	当社取扱い商品の一部の仕入業務を行う、フクダインターベンションシステムズ(株)〔平成18年にフクダカーディアックラボ(株)に商号変更〕を設立。（平成21年11月にて清算終了）
平成 6年 4月	中国（北京市）に合弁会社北京福田電子医療仪器有限公司〔現・連結子会社〕を設立（当社の当初の出資比率51%（現在100%）、平成6年7月操業開始）し、主として中国向医用電子機器の製造販売を開始。
平成 6年10月	在宅医療分野の強化並びに全国展開のため、酸素濃縮器の専門販売会社、フクダライフテック南東北(株)〔現・連結子会社〕及びフクダライフテック広島(株)〔平成11年にフクダライフテック岡山(株)と合併し、フクダライフテック中国(株)に商号変更、現・連結子会社〕を設立。 以後、相次いで全国に酸素濃縮器の専門販売会社を設立。
平成 7年 8月	(財)日本品質保証機構よりISO9001（国際品質保証規格）の認証を取得。
平成 8年12月	米国シアトルに全額出資の現地法人FUKUDA DENSHI USA, Inc.〔現・連結子会社〕を設立し、製品の製造を開始。
平成 8年12月	英国ロンドンにFUKUDA DENSHI UK「フクダ電子イギリス支店」を開設。
平成11年 4月	睡眠時無呼吸症候群事業を販売会社「フクダライフテック」にて開始。
平成13年10月	京セラコミュニケーションシステム(株)とともにヘルスケアデータストレージ会社「メディカルデータ(株)」を設立。（平成18年12月にて全株式譲渡）
平成15年 4月	医療情報システムの開発及びサポートを行う新会社「フクダメディカルソリューション(株)〔現・連結子会社〕」を設立。

平成15年6月	白井事業所にて環境マネジメントシステムの国際規格ISO14001の認証を取得。
平成15年10月	在宅人工呼吸療法事業を販売会社「フクダライフテック」にて開始。
平成16年4月	エフアンドエル㈱を吸収合併。当社がレンタル事業を開始。
平成16年4月	当社の商品販売先であったフクダライフテック㈱及びフクダイインターベンションシステムズ㈱は当社から製・商品を購入し、販売子会社に販売を開始。
平成16年4月	フクダ電子EMCセンター（電磁環境試験棟）を白井事業所に建設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年5月	Kontron Medical SAS社（フランス）（平成19年4月にて全株式譲渡）、Kontron Medical AG社（スイス）〔平成19年にFUKUDA DENSHI Switzerland AGに商号変更、現・連結子会社〕を買収し子会社とする。
平成18年3月	東京都文京区二丁目35番25号に「本郷新館」竣工。
平成18年4月	フクダ電子東京中央販売㈱〔現・連結子会社〕、フクダ電子三岐販売㈱〔現・連結子会社〕を設立。
平成18年10月	フクダカーディアックラボ関東㈱〔平成20年にフクダカーディアックラボ東日本㈱に商号変更、（平成22年9月にて清算終了）〕・フクダカーディアックラボ関西㈱〔平成20年にフクダカーディアックラボ西日本㈱に商号変更、（平成22年8月にて清算終了）〕を設立。
平成20年1月	ドイツ支店開設。
平成20年11月	安全性試験センターを白井事業所に建設。
平成21年9月	安全性試験センターが(財)日本適合性認定協会よりISO/IEC17025（試験場の能力に関する一般的要求事項）の認定を取得。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
平成24年6月	㈱フクダ電子多賀城研究所は商号をフクダ電子ファインテック仙台㈱に変更し、宮城県黒川郡に本店移転。
平成24年10月	㈱メトランとともに製品開発の合弁会社、ブレステクノロジー㈱を設立。（当社の出資比率80%）
平成25年4月	フクダライフテック京滋㈱〔現・連結子会社〕を設立。
平成25年4月	フクラダイフテック新潟㈱、フクダライフテック北陸㈱及びフクダライフテック長野㈱を合併し、フクダライフテック北陸㈱を存続会社としてフクダライフテック北信越㈱〔現・連結子会社〕に商号変更。
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
平成27年3月	フクダライフテック東京西㈱〔現・連結子会社〕を設立。

（注） 住所は、いずれも現在の住居表示であります。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社58社及び関連会社1社で構成され、医用電子機器の製造・購買及び販売を主な事業の内容とし、それに関連する物流・サービス等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

・生体検査装置部門

心電図、心音図、脈波、血圧、呼吸、臓器の動き等の生体機能を示す物理現象を電気信号に変換し、測定記録する心電計、心音計、ポリグラフ、超音波画像診断装置等の製造・購買及び販売

<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)、北京福田電子医療仪器有限公司

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック(株)、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社、FUKUDA DENSHI USA, Inc.、北京福田電子医療仪器有限公司、FUKUDA DENSHI Switzerland AG

・生体情報モニタ部門

手術後の重症患者、急性心疾患の患者などについて、生体の諸機能を長時間にわたって監視する心電図モニタ、多種組合せの生体情報モニタ等の製造・購買及び販売

<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)、北京福田電子医療仪器有限公司

購買……当社

販売……当社、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社、FUKUDA DENSHI USA, Inc.、北京福田電子医療仪器有限公司

・治療装置部門

心臓に電気的な刺激を与え、心停止の蘇生や調律異常を治療する除細動器、ペースメーカー、呼吸不全等の患者の呼吸運動を補助する人工呼吸器、心臓や血管の治療に用いられるカテーテル等の製造・購買及び販売

<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック(株)、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社

・消耗品等部門

医用電子機器に用いる記録紙、電極、付属品及び部品の製造・購買及び販売

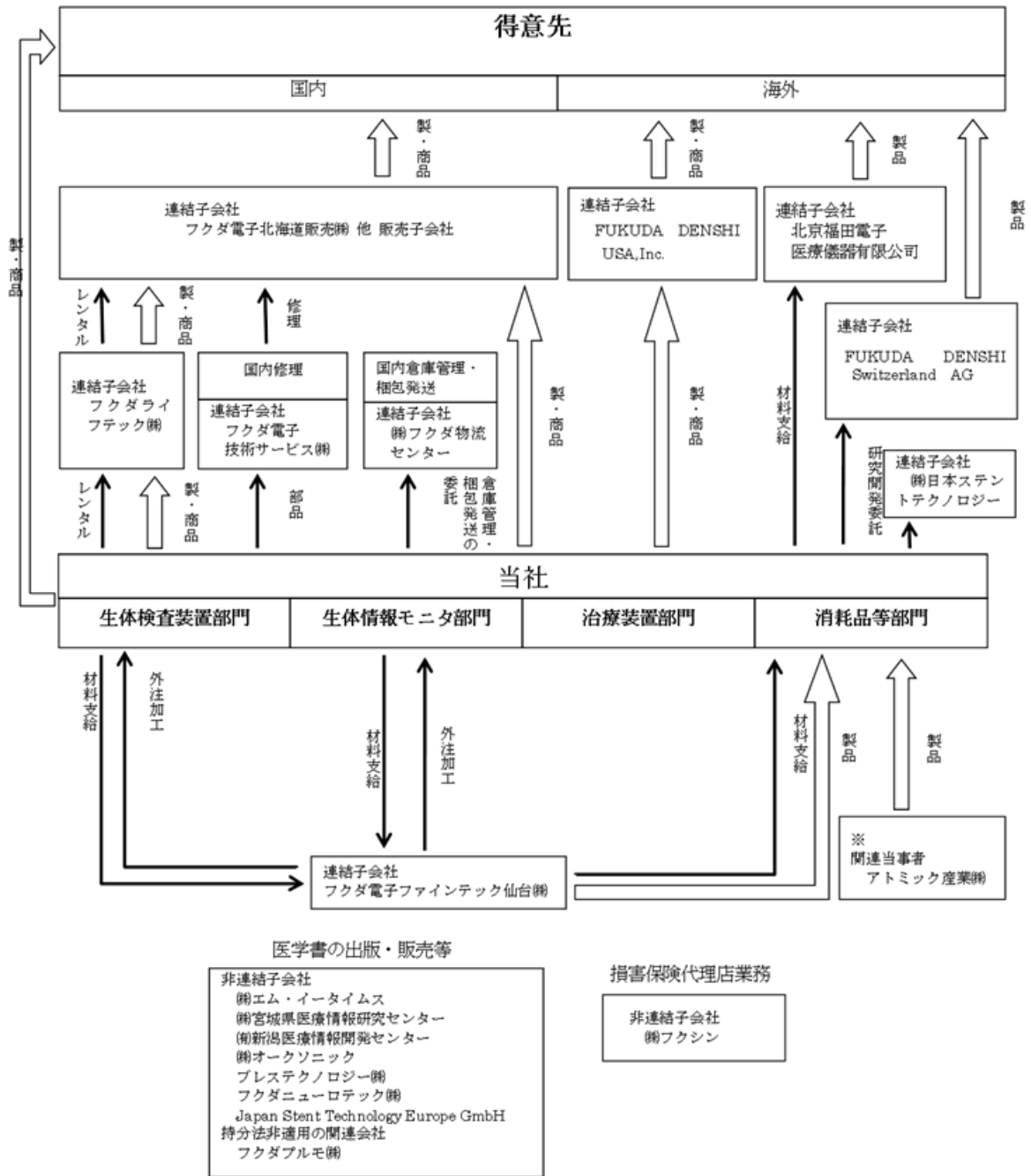
<主な関係会社>

製造……当社、フクダ電子ファインテック仙台(株)

購買……当社

販売……当社、フクダライフテック(株)、フクダ電子北海道販売(株)他販売子会社

事業の系統図は次のとおりであります。



※関連当事者アトミック産業㈱は、消耗品等部門における医用電子機器に用いる記録紙を製造し、当社に販売しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社)								
フクダ電子北海道販売㈱	札幌市東区	98	医用電子機器販売・賃貸	100.0	役員の兼任なし	運転資金の貸付	当社製品・商品の販売	—
フクダ電子北東北販売㈱	秋田県秋田市	50	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子南東北販売㈱	仙台市青葉区	50	〃	〃	〃	—	〃	〃
フクダ電子新潟販売㈱	新潟市中央区	40	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子北関東販売㈱	栃木県宇都宮市	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子西関東販売㈱	さいたま市南区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子南関東販売㈱	千葉市中央区	50	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子東京販売㈱	東京都台東区	50	〃	〃	〃	—	〃	〃
フクダ電子東京中央販売㈱	東京都文京区	50	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	建物賃貸
フクダ電子東京西販売㈱	東京都立川市	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子神奈川販売㈱	横浜市都筑区	40	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子北陸販売㈱	石川県金沢市	60	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	〃
フクダ電子長野販売㈱	長野県松本市	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子中部販売㈱	名古屋市西区	80	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子三岐販売㈱	岐阜県岐阜市	40	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子京滋販売㈱	京都市南区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子近畿販売㈱	大阪府吹田市	80	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子南近畿販売㈱	堺市堺区	50	〃	〃	〃	〃	〃	—
フクダ電子兵庫販売㈱	神戸市中央区	60	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子岡山販売㈱	岡山市北区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子広島販売㈱	広島市西区	90	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダ電子四国販売㈱	愛媛県松山市	98	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダ電子西部北販売㈱	福岡市博多区	90	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダ電子西部南販売㈱	熊本県熊本市	70	〃	〃	〃	—	〃	〃
フクダライフテック北海道㈱	札幌市東区	98	〃	〃	〃	運転資金の貸付	〃	—
フクダライフテック北東北㈱	秋田県秋田市	20	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック南東北㈱	仙台市泉区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック北信越㈱	石川県金沢市	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック関東㈱	さいたま市桜区	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック常葉㈱	千葉市中央区	20	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
フクダライフテック東京(株)	東京都文京区	30	医用電子機器販売・賃貸	100.0	役員の兼任なし	—	当社製品・商品の販売	—
フクダライフテック東京西(株)	東京都府中市	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック横浜(株)	横浜市港北区	50	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック中部(株)	名古屋市西区	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック京滋(株)	京都市伏見区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック関西(株)	大阪府吹田市	30	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック南近畿(株)	堺市堺区	20	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック兵庫(株)	神戸市中央区	20	〃	〃	役員の兼任あり	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック中国(株)	岡山市北区	40	〃	〃	〃	—	〃	—
フクダライフテック四国(株)	愛媛県松山市	20	〃	〃	役員の兼任なし	—	〃	—
フクダライフテック九州(株)	福岡市博多区	50	〃	〃	〃	—	〃	土地・建物賃貸
フクダライフテック(株)	東京都文京区	50	〃	〃	〃	—	当社製品・商品の販売・賃貸	建物賃貸
㈱フクダ物流センター	千葉県白井市	10	倉庫管理・梱包発送	〃	〃	—	当社製品・商品の梱包発送	〃
フクダ電子技術サービス(株)	千葉県白井市	30	医用電子機器修理	〃	〃	—	当社製品・商品の修理	〃
フクダ電子ファインテック仙台(株)	宮城県黒川郡	80	医用電子機器製造	〃	役員の兼任あり	—	当社製品・原材料の製造	土地・建物賃貸
フクダメディカルソリューション(株)	東京都文京区	50	医療用コンピューターシステムの開発及び販売	〃	役員の兼任なし	—	当社製品の開発・販売	建物賃貸
㈱日本ステントテクノロジー	岡山市北区	50	ステント研究開発・製造販売	53.81	役員の兼任あり	運転資金の貸付	研究開発委託	—
北京福田電子医療機器有限公司	中国北京	US\$ 3,900,000	医用電子機器製造・販売	100.0	役員の兼任なし	—	当社製品の製造・販売	—
FUKUDA DENSHI USA, Inc.	アメリカワシントン州	US\$ 3,300,000	医用電子機器販売	〃	〃	運転資金の貸付	当社製品・商品の販売	—
FUKUDA DENSHI Switzerland AG	スイスバーゼル	CHF 250,000	医用電子機器開発・販売	〃	〃	〃	当社製品の開発・販売	—

(注) 1. 上記関係会社のうち、フクダライフテック(株)は特定子会社に該当し、それ以外は特定子会社に該当しておりません。

2. 上記関係会社はすべて有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
生体検査装置部門	2,781(463)
生体情報モニタ部門	
治療装置部門	
消耗品等部門	
全社（共通）	168(10)
合計	2,949(473)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社グループでは、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
644(80)	41.7	15.0	7,803,373

セグメントの名称	従業員数（名）
生体検査装置部門	544(70)
生体情報モニタ部門	
治療装置部門	
消耗品等部門	
全社（共通）	100(10)
合計	644(80)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 当社では、報告セグメント毎の経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社労働組合は、フクダ電子労働組合と称し、平成27年3月31日現在の組合員数は360名であります。労使関係は安定しており、順調に推移しております。

なお、連結子会社においても、フクダ電子東京販売(株)他5社については、労働組合を結成しており、平成27年3月31日現在の組合員数の合計は188名であります。その他の連結子会社は労働組合を結成しておりませんが、ともに労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済政策や金融政策により企業収益、雇用情勢の改善が進み、株価も堅調に推移するなど回復基調が続いたものの、消費税率引き上げに伴う反動も見られました。

医療機器業界では、平成26年度診療報酬改定において、高齢化社会のニーズに対応した医療提供体制の構築を実現するため、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等への取組みなどが重点課題として推進される内容となり、医療機関では引き続き質の高い効率的な医療の提供が求められております。

このような環境の中、当連結会計年度の連結売上高は1,082億69百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

これをセグメント別にみますと、生体検査装置部門では、心電計関連、血圧脈波検査装置、血球カウンターの売上は減少しました。

その結果、連結売上高は326億61百万円（前年同期比5.9%減）となりました。

生体情報モニタ部門では、モニタの売上は伸張しました。

その結果、連結売上高は95億26百万円（前年同期比0.7%増）となりました。

治療装置部門では、在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカー、AEDの売上が伸張しました。

その結果、連結売上高は422億1百万円（前年同期比5.7%増）となりました。

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。消耗品等部門の連結売上高は238億80百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、次のとおりであります。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比17億29百万円増のプラス128億51百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益119億96百万円、減価償却費61億61百万円、売上債権の増加額13億21百万円等です。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比22億41百万円減のマイナス65億92百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出67億18百万円、保険積立金の積立による支出19億52百万円等です。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比55億25百万円増のマイナス23億26百万円となりました。

主な内訳は、配当金の支払額20億90百万円等です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高と比較して38億50百万円増加し241億89百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体検査装置部門	10,172	98.9
生体情報モニタ部門	7,204	108.9
治療装置部門	4,250	106.9
消耗品等部門	4,922	96.4
合計	26,550	102.2

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体検査装置部門	12,226	102.5
生体情報モニタ部門	1,604	92.6
治療装置部門	23,950	111.9
消耗品等部門	12,065	88.4
合計	49,847	102.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
生体検査装置部門	32,661	94.1
生体情報モニタ部門	9,526	100.7
治療装置部門	42,201	105.7
消耗品等部門	23,880	101.7
合計	108,269	100.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国内においては、診療報酬、薬価、特定保険医療材料の公定償還価格改定に加え、DPC（入院医療費の包括支払い）の拡大などが進められております。

引き続き厳しい市場環境が予測されますが、お客様に安心してご使用いただくための品質管理・安全管理体制の充実と、同業他社には無い差別化した製品の開発、販売体制整備のための投資、国内外の競合メーカーとの価格競争力を高めるためのコスト削減に引き続き取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、医療機器・用品が直接人間の保健・医療の分野に直結するという社会的使命を認識し、高い倫理的自覚のもとにその進歩に貢献し信頼される企業を目標として事業を営んでおります。

医療機器事業の特徴は、製品開発に医療機器を使用する顧客（医師及び医療従事者）との信頼関係に基づく長期間にわたる連携・協業が必要不可欠であることにあります。そしてその開発の着想から市場に製品として送り出すまでには、臨床試験・医療機器の承認・製造業の許可・販売業の許可等取得に至るまで長期間にわたり相当の開発投資が必要です。

以上のことから、当社の事業は、中長期的視野のもとに経営することが必要であり、短期的な利益を追い求めるような経営は許されるものではありません。今後も安定的かつ継続的に発展を続けていくために、先に述べた当社を支えてきていただいた方々への配慮のない経営は、当社の企業価値を損なうものと考えます。

(2) 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成18年6月29日に開催された第59回定時株主総会におきまして、フクダ電子株式の大規模買付行為に関する対応策「買収防衛策」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関し、承認可決いただきました。

これは、大規模買付行為がなされようとする場合における対応策を定めたものであります。

対応策を要約しますと、買付行為の目的・方法及び内容等が当社の企業価値及び株主の皆様様の共同の利益に資するものであるかどうかについて、大規模買付者に対して情報提供を求めるとともに、取締役会による評価や代替案の提示を目的とした大規模買付ルールを定め、交渉を行います。そして、買付ルールが遵守されない場合や、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのある買付、買付の条件が当社の企業価値に鑑み不十分又は不適切な買付の場合には、企業価値評価特別委員会（以下「特別委員会」といいます。）の諮問を経て、本プラン発動の検討を行います。

(3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家を利用することができることとされていること、有効期限が株主総会後に最初に開催される取締役会の終了時点までであること、企業価値・株主価値向上の観点から取締役会によりいつでも廃止できるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 医療行政による影響

国内では、医療の質の向上や医療費抑制政策が進められており、2年に1度診療報酬や薬価、特定保険医療材料の公定償還価格の改定が行われております。医療行政の方針変更が行なわれた際には、企業間競争の激化や販売価格の減少に繋がる可能性があり、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制等について

医療機器の製造・販売は医薬品医療機器等法の規制を受けており、審査承認までに一定期間を要する場合があります。また、医療機器によっては治験等を行う必要があり、商品化までには長期間を要する場合があります。

今後、規制の改定、新たな規制の設立等、予測できない変更が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の取引先等で取引の継続性が不安定であるものへの高い依存度について

当社グループは、人工呼吸器、ペースメーカー、除細動器、心臓カテーテルなどを輸入・販売しております。

今後、取引における継続性の安定に支障が生じた際には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。特定企業への依存度が高くなり過ぎないように十分配慮しております。

(4) 品質問題について

当社グループは、国際規格ISOの基準等に基づいて、厳格な品質管理体制の下、製品の製造をしております。しかし、予期せぬ製品の欠陥・瑕疵等により品質に問題が生じた場合には、製品販売停止・リコールが発生する可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業に伴うリスク

当社グループは、海外代理店向けに製品を供給しているほか、海外に販売拠点や開発、生産拠点を持っています。今後海外各国における予期せぬ法規制の制定や変更、テロ、自然災害等が生じた際は、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替等の変動について

当社グループは、海外に子会社を有しており、一部においては外国企業より原材料、商品などを調達・輸入しているため、急激な為替の変動が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計について

当社グループが保有する資産につきまして、減損損失の必要性が生じた場合には、当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 激甚災害による当社グループへの影響

当社グループは国内、海外に拠点を有しており、激甚災害の被災や電力逼迫により事業活動へ支障が生じますと当社グループの経営成績、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 会社と役員又は議決権を実質的に所有している株主との間の重要な取引関係等に係るもの

関連当事者との関係に関する基本方針

アトミック産業株式会社との関係

アトミック産業株式会社は当社グループの議決権の16.08%（平成27年3月31日現在）を保有する株主であり、当社グループ役員福田孝太郎及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。

アトミック産業株式会社は、心電図計測記録紙の製造・販売並びに不動産賃貸を行っており、当社グループは記録紙や伝票類の購入並びに事務所等を賃借しております。

記録紙や伝票類の価格については市場価格を勘案し交渉の上決定しており、支払条件については一般と同様な条件になっております。

事務所等賃借については近隣の取引実勢に基づき契約しております。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 独占販売権及び代理店契約

契約会社名	契約先	契約内容	契約期間 または契約締結日
フクダ電子(株) (提出会社)	マッケ社（ドイツ）	契約医用電子機器の日本国内独占販売権	自 平成25年4月1日 至 平成28年3月31日（注1）
	（株）堀場製作所	契約医用電子機器（血球計数装置）の日本国内独占販売権	自 平成4年7月23日 至 平成7年12月31日（注1）
	アロウジャパン(株)	契約医用機器（心臓バルーンポンピング関連商品）の日本国内販売店契約	自 平成7年1月1日 至 平成8年12月31日（注1）
	フィリップスメディカルシステムズ(株)	除細動器と生体情報モニタ、超音波診断装置の販売代理店契約	自 平成19年10月1日 至 平成24年9月30日（注1）
	ボストン・サイエンティフィック ジャパン社	契約医用電子機器（ペースメーカー等）の日本国内販売代理店契約	自 平成23年1月19日 至 平成31年1月31日（注2）
	ボストン・サイエンティフィック ジャパン社	契約医用電子機器（ニューロモジュレーション）の日本国内独占販売代理店契約	自 平成25年4月1日 至 平成30年3月31日（注2）
	NATUS Medical Incorporated	契約医用電子機器（脳波計）の日本国内非独占販売代理店契約	自 平成26年4月1日 至 平成29年3月31日

（注1） 1年毎の自動更新となっております。

（注2） 2年毎の自動更新となっております。

(2) 株式交換契約

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業株式会社（以下、「アトミック産業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で、アトミック産業との間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換については、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの主力製品は、心臓や血管、肺などの呼吸・循環器系疾患の検査・診断及び治療等に使用される機器であります。

その中で研究開発活動の中心は、創業以来、研究開発を積み重ねてきた心電計を中核とする心電図関連機器をはじめ、各種生体情報モニタ、超音波診断装置、除細動器、さらに酸素濃縮器などがあります。また、これらの機器とともに使用される生体電極、センサ類も重要な製品であります。

当社グループの研究開発活動は、従来より「社会的使命に徹し、ME機器の開発を通じて、医学の進歩に寄与する」との経営理念に沿って、また、「ユーザーニーズへの適合」を常に念頭において取り組んでまいりました。今後は一層その理念の追求に努めます。更に、顧客満足度の限りない向上と“医療と健康をつなぐテクノロジー”を旗印に掲げ、研究開発体制の体質改善を図り、新技術の確立とタイムリーな新製品の市場投入に努め、経営基盤のさらなる強化につなげていく所存です。

なお、当連結会計年度の研究開発費は41億48百万円（売上高の3.8%）で、主要な内訳は次のとおりです。

生体検査装置部門	19億55百万円
生体情報モニタ部門	11億79百万円
治療装置部門	10億14百万円

開発成果として、生体検査装置部門ではラップトップ型心電計を発売しました。不整脈診断や虚血診断が可能である他、大型画面を用いたフリーズ機能により、大事な不整脈波形を逃さずに記録することが出来ます。また、LP/TWA計測を可能とする1ms記録対応のデジタルホルタ記録器や、従来機種よりも更に小型、軽量化した睡眠評価装置も発売しました。この睡眠評価装置は、非侵襲的胸腔内圧測定を目的とした緑色脈波センサを搭載しています。更に超音波診断装置においては、肥満患者でも良好な画像を得られる広帯域セクタプローブを発売しました。

生体情報モニタ部門では、モニタに接続する携帯型血圧計を発売しました。エアホースのないカフ一体構造に加えて、無線通信を行うことで新しいNIBP測定スタイルを実現しました。また、心電図2ch・呼吸・SpO₂を送信可能で防水機能を備えたテレメータ送信機や、心電図2ch・呼吸を送信可能で小型防水タイプのテレメータ送信機を発売しました。

治療装置部門では、酸素濃縮器とのデータ連携が可能なパルスオキシメータを発売しました。加速度センサを搭載したことで、活動量や歩数を把握できます。また、初期通過性能と再通過性能に優れた高耐圧バルーンカテーテルを発売しました。

消耗品等部門では、ケーブル揺れによるノイズに強く、皮膚刺激が少ない自社製ゲル電極を発売しました。

研究分野においては、生体検査装置部門、生体情報モニタ部門、治療装置部門、消耗品等部門のいずれにおいても、担当分野の基礎研究、要素技術開発に取り組んでおり、今後の更なる新製品開発の基盤作りに努めております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたりまして、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の連結売上高は1,082億69百万円（前年同期比0.6%増）となりました。

連結営業利益につきましては103億3百万円（前年同期比12.8%減）、連結経常利益は113億71百万円（前年同期比5.4%減）となりました。連結当期純利益は71億19百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 生体検査装置部門

心電計関連、血圧脈波検査装置、血球カウンターの売上は減少しました。

以上の結果、生体検査装置部門の当連結会計年度における売上高は326億61百万円（前年同期比5.9%減）、セグメント利益は24億74百万円（同比23.3%減）となりました。

② 生体情報モニタ部門

モニタの売上は伸張しました。

以上の結果、生体情報モニタ部門の当連結会計年度における売上高は95億26百万円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益は8億30百万円（同比11.3%減）となりました。

③ 治療装置部門

在宅医療向けレンタル事業、ペースメーカー、AEDの売上が伸張しました。

以上の結果、治療装置部門の当連結会計年度における売上高は422億1百万円（前年同期比5.7%増）、セグメント利益は47億36百万円（同比11.4%減）となりました。

④ 消耗品等部門

消耗品等部門は、記録紙、ディスプレイ電極や上記各部門の器械装置に使用する消耗品や修理、保守を含みます。

以上の結果、消耗品等部門の当連結会計年度における売上高は238億80百万円（前年同期比1.7%増）、セグメント利益は22億61百万円（同比1.8%減）となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態は総資産が前連結会計年度末と比べて38億51百万円増加し、1,245億82百万円となりました。

これは、繰延税金資産が17億95百万円減少、受取手形及び売掛金が12億26百万円減少したものの、現金及び預金が33億17百万円増加、投資有価証券が18億56百万円増加したことなどが主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末と比べて34億3百万円減少し、355億90百万円となりました。

これは、支払手形及び買掛金が7億69百万円増加したものの、退職給付に係る負債が19億98百万円減少、未払法人税等が13億78百万円減少、長期借入金が10億98百万円減少したことなどが主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末と比べて72億54百万円増加し、889億91百万円となりました。

これは、為替換算調整勘定が1億4百万円減少したものの、利益剰余金が56億8百万円増加、その他有価証券評価差額金が11億6百万円増加したことなどが主な要因であります。

この結果、自己資本比率は、71.4%（前連結会計年度末比3.7ポイント増）となりました。

(4) 戦略現状と見通し

中期経営計画方針としては、少子高齢化の進展に伴い変化する医療環境に適応すべく事業戦略を策定し、効率的な組織運営を実現することで強固な経営基盤を構築していくことを掲げております。

成長性が見込まれる分野への戦略的投資や効果的な研究開発の取組みにより、医療機関への総合提案の実現、在宅医療分野における地域密着体制の強化を図り、ガバナンス・コンプライアンス体制の強化や人材育成による組織の活性化を通じて、グループ経営管理体制の充実を目指してまいります。

地域医療を支えるという使命感の下、「予防、検査、治療、経過観察、リハビリ、在宅」というワンストップサービスによる一貫した医療環境を提供することで、お客様に価値を提供すると共に持続的成長を実現してまいります。

(5) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは前期比17億29百万円増のプラス128億51百万円となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益119億96百万円、減価償却費61億61百万円、売上債権の増加額13億21百万円等です。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローは前期比22億41百万円減のマイナス65億92百万円となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出67億18百万円、保険積立金の積立による支出19億52百万円等です。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

当連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローは前期比55億25百万円増のマイナス23億26百万円となりました。

主な内訳は、配当金の支払額20億90百万円等です。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末残高と比較して38億50百万円増加し241億89百万円となりました。

(6) 財務政策

当社グループは、運転資金及び設備投資資金などについては内部留保により大部分をまかなっております。

また、当社グループは、営業活動により得られた資金を設備投資資金に充当することとしております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は67億18百万円の設備投資等を行いました。これは主として土地（事業用地）、レンタル用資産「在宅用酸素濃縮器」等であります。所要資金につきましては、全額自己資金によっております。

また、重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループの設備投資等は複数のセグメントに共有されるため、セグメントに関連付けての記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本郷事業所 (東京都文京区)	生体検査装置部門・生体情報モニタ部門・治療装置部門・消耗品等部門	開発・営業・管理設備	689	74	2,352 (3,165)	9	296	3,422	516(22)
白井事業所 (千葉県白井市)	生体検査装置部門・生体情報モニタ部門・治療装置部門・消耗品等部門	製造設備	889	28	207 (38,794)	215	65	1,406	78(53)
本社 (東京都文京区)	生体検査装置部門・治療装置部門・消耗品等部門	管理設備	32	0	45 (459)	—	17	95	18(2)
春木町ビル (東京都文京区)	生体検査装置部門・生体情報モニタ部門・治療装置部門・消耗品等部門	管理設備	220	—	292 (610)	—	—	512	—(—)
フクダ電子東京販売(株) (東京都台東区) 他販売子会社等13社	生体検査装置部門・生体情報モニタ部門・治療装置部門・消耗品等部門	販売・製造設備	2,460	—	3,164 (33,295)	—	5	5,630	—

- (注) 1. 本社、春木町ビル及び白井事業所の設備は、一部提出会社から連結子会社へ賃貸しているものであります。なお、これらの連結子会社の従業員の合計は115名（32名）であります。
2. フクダ電子東京販売(株)他販売子会社等13社の設備はすべて提出会社から販売子会社等（国内子会社）へ賃貸しているものであります。なお、これらの販売子会社等の従業員数の合計は852名（177名）であります。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
フクダ電子新潟販売株 (新潟市中央区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニタ部門・治療 装置部門・消耗 品等部門	販売設備	293	3	204 (1,983)	—	4	506	26(2)
フクダライフテック中 国株 (岡山市北区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニタ部門・治療 装置部門・消耗 品等部門	販売設備	27	2	236 (2,751)	—	17	283	88(12)
フクダ電子南近畿販売 株 (堺市堺区)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニタ部門・治療 装置部門・消耗 品等部門	販売設備	149	3	85 (348)	10	3	252	53(4)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)	
			建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積平方 フィート)	その他		合計
FUKUDA DENSHI USA, Inc. (アメリカ ワシントン 州)	生体検査装置部 門・生体情報モ ニタ部門	販売設備	117	1	49 (51,756)	9	178	51(-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の（ ）は臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,000,000
計	78,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,588,000	19,588,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	19,588,000	19,588,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注)	184,000	19,588,000	234	4,621	262	8,946

(注) 新株引受権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	21	58	142	4	2,447	2,697	—
所有株式数 (単元)	—	42,898	350	31,807	29,589	11	91,104	195,759	12,100
所有株式数の 割合(%)	—	21.91	0.18	16.25	15.12	0.00	46.54	100.00	—

(注) 自己株式5,635,918株は「個人その他」に56,359単元、「単元未満株式の状況」に18株含めて記載しております。

株式給付信託(J-E S O P)導入のため設定した資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式495単元は自己株式に含まれておらず、「金融機関」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所 有株式数の割合 (%)
アトミック産業(株)	東京都文京区本郷3-13-6	2,244	11.46
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	752	3.84
みずほ信託銀行(株) 退職給付信 託 東京都民銀行口 再信託受 託者 資産管理サービス信託銀 行(株)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー2棟	695	3.55
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	694	3.55
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	677	3.46
福田 孝太郎	東京都文京区	531	2.71
(株)北陸銀行	富山県富山市堤町通り1-2-26	500	2.55
ビービーエイチ ハートランド バリューファンド アイエヌシ ー (常任代理人:(株)三菱東京U F J銀行決済事業部)	789 N WATER ST MILWAUKEE 53202353099 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	400	2.04
ザ バンク オブ ニューヨー ク メロン エスエーエヌブイ 10 (常任代理人:(株)三菱東京UF J銀行決済事業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46,1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	309	1.58
フクダ電子従業員持株会	東京都文京区本郷2-35-8	299	1.53
計	—	7,105	36.28

(注) 1. 「みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 東京都民銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)」名義の株式695千株は、株式会社東京都民銀行が保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については株式会社東京都民銀行が指図権を留保しております。

2. 上記のほか、自己株式が5,635千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,635,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 13,940,000	139,400	—
単元未満株式	普通株式 12,100	—	—
発行済株式総数	19,588,000	—	—
総株主の議決権	—	139,400	—

(注) 1. 単元未満株式には当社所有の自己株式18株が含まれております。

2. 完全議決権株式 (自己株式等) には、株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱ (信託E口) が所有する当社株式49,500株は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) フクダ電子㈱	東京都文京区本郷 3-39-4	5,635,900	—	5,635,900	28.77
計	—	5,635,900	—	5,635,900	28.77

(注) 株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行㈱ (信託E口) が所有する当社株式49,500株は、上記自己株式に含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の内容

本制度は従業員のうち一定要件を満たした者に対し、インセンティブプランの一環として当社株式を給付することで、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が当社グループの利益との共同意識を高めることにより、従業員の勤労意欲を向上させて生産性を増進させ、ひいては国内に営業拠点を置く当社グループの中長期的な企業価値をさらに向上させることを目的としております。

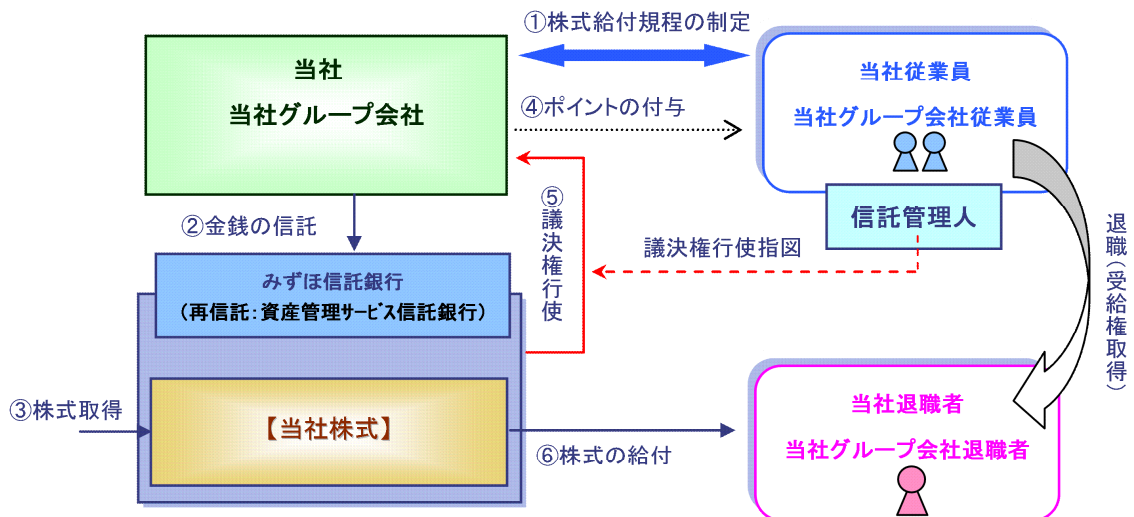
本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（嘱託を含み、役員・パートを除く）に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲のさらなる向上や当社株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

< 株式給付信託の概要 >



①当社グループは本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。

②当社グループは、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。

③信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

④当社グループは、株式給付規程に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じたポイントを付与します。

また、当社グループは、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理します。

⑤信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

⑥従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

2. 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

平成24年3月2日付で、113,700千円を拠出し、すでに資産管理サービス信託銀行(株)（信託E口）が50千株、113,700千円取得しております。

なお、平成27年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式は、株式給付信託の給付により前事業年度末から200株減少して49,500株であります。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、当社グループの従業員のうち、勤続期間が10年以上の者に適用します。

また、50歳以上で入社した受給予定者のうち、当社グループが特別に認めた者については、勤続期間10年未満の者でも適用します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	336	2,119
当期間における取得自己株式	148	1,018

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	5,635,918	—	5,636,066	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3. 上記には、株式給付信託 (J-E S O P) 導入のため設定した資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が所する当社株式49,500株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要施策として位置づけております。持続的成長のための利益の再投資を行いながら必要な内部留保を保ちつつ、安定的かつ継続的な利益配分を実施していくことを基本方針としており、連結配当性向30%を目標としております。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株あたり40円の普通配当に加え特別配当を60円、合計100円とさせていただきます。

これにより、年間の配当金は、先に実施いたしました中間配当金50円と併せて1株につき150円となります。

配当支払い回数につきましては、中間期末日、期末日を基準日とした年2回を継続する方針であります。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることとする旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月31日 取締役会決議	697 (注) 1	50
平成27年5月15日 取締役会決議	1,395 (注) 2	100

(注) 1. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	2,790	2,742	3,595	4,570	6,840
最低(円)	1,985	2,111	2,310	3,040	4,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所JASDAQにおけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	6,350	6,200	6,450	6,100	6,160	6,840
最低(円)	5,450	5,660	5,760	5,700	5,760	6,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		福田 孝太郎	昭和20年6月27日生	昭和43年4月 当社入社 昭和48年6月 当社取締役就任 昭和53年1月 当社専務取締役就任 昭和60年8月 当社代表取締役社長就任 平成24年6月 当社代表取締役会長就任(現)	(注3)	531
取締役社長 (代表取締役)		白井 大治郎	昭和26年11月6日生	昭和55年4月 当社入社 平成9年4月 フクダ電子西関東販売株式会社代表取締役就任 平成18年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社社長室経営企画部長 平成19年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社代表取締役社長就任(現)	(注3)	4
専務取締役	開発本部長	坪根 泉	昭和31年10月16日生	平成10年8月 当社入社 超音波事業部部長 平成15年10月 当社執行役員就任 平成17年5月 KONTRON MEDICAL AG代表取締役就任 (平成19年5月FUKUDA DENSHI Switzerland AGに商号変更) 平成19年4月 当社開発本部副本部長 平成19年6月 当社取締役就任 平成21年4月 フクダ電子ファインテック仙台株式会社代表取締役就任(現) (平成24年6 月株式会社フクダ電子多賀城研究所か ら商号変更) 平成22年4月 当社開発本部長(現) 平成22年7月 当社常務取締役就任 平成24年6月 当社専務取締役就任(現) 平成24年6月 当社国際営業担当(現)	(注3)	4
取締役	開発副本部長・品質保証本部長	白川 修	昭和26年5月6日生	昭和51年4月 当社入社 平成14年6月 当社取締役就任(現) 平成15年12月 当社開発副本部長 平成17年4月 当社品質保証本部長 平成20年4月 当社開発副本部長(現) 平成26年6月 当社品質保証担当 平成27年4月 当社品質保証本部長(現)	(注3)	2
取締役	社長室経営システム部長	福田 修一	昭和30年3月28日生	昭和53年7月 当社入社 平成15年12月 当社社長室関連会社管理部長 平成18年4月 フクダ電子四国販売株式会社代表取締役就任 平成20年4月 当社執行役員就任 平成20年4月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役就任(現) 平成22年4月 当社社長室経営システム部長(現)	(注3)	119

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		杉山 昌明	昭和22年4月14日生	昭和47年11月 昭和49年5月 昭和51年9月 昭和52年1月 昭和52年1月 昭和62年8月 平成9年8月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年7月 平成26年5月 平成26年6月	ピート・マーウィック・ミッチェル会計士事務所入所 芹沢政光公認会計士事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 杉山昌明税理士事務所開設(現) 監査法人朝日新和会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)社員 同監査法人代表社員 同監査法人監事会議長 同監査法人退社 公認会計士杉山昌明事務所開設(現) 株式会社TSIホールディングス社外監査役(現) 当社取締役就任(現)	(注3)	—
常勤監査役		藤原 潤三	昭和19年11月14日生	昭和43年3月 平成15年6月 平成15年12月 平成17年6月 平成19年6月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年6月	当社入社 当社取締役就任 当社社長室長 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社専務取締役退任 当社顧問 当社監査役就任(現)	(注4)	13
監査役		芝 昭彦	昭和42年3月30日生	平成3年4月 平成5年1月 平成8年5月 平成8年7月 平成10年7月 平成16年10月 平成19年6月 平成22年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成22年6月 平成23年6月 平成25年6月 平成25年12月 平成27年6月	警察庁入庁 警察大学校助教授 米国イェール大学経営大学院修士課程修了(経営学修士) 神奈川県警察本部警備部外事課長 警察庁警備局外事課課長補佐 国広総合法律事務所入所・第二東京弁護士会弁護士登録(現) 当社補欠監査役就任 芝経営法律事務所代表(現) 当社監査役就任(現) 株式会社プリンスホテル社外監査役(現) 株式会社ベリサーブ社外取締役(現) 岡本硝子株式会社監査役(現) 空港施設株式会社社外監査役(現) 株式会社みんなのウェディング社外取締役(現) 日本ハム株式会社社外監査役(現)	(注5)	—
監査役		鈴木 勇	昭和17年9月22日生	昭和43年11月 平成2年8月 平成3年3月 平成17年6月 平成23年6月	当社入社 当社開発本部長代理 当社取締役就任 当社取締役退任 当社監査役就任(現)	(注4)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		岡野 照久	昭和20年10月30日生	昭和44年4月 平成3年1月 平成5年10月 平成8年4月 平成13年6月 平成14年6月 平成18年6月 平成19年2月 平成24年2月 平成24年6月	株式会社東京都民銀行入行 同行ニューヨーク支店長就任 同行銀座支店長就任 同行御徒町支店長就任 同行執行役員外為業務部長就任 とみんリース株式会社常務取締役 同社監査役 ユニオンツール株式会社社外監査役 同社社外監査役退任 当社監査役就任(現)	(注5)	—
計							676

- (注) 1. 取締役 杉山昌明氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 芝昭彦氏及び岡野照久氏は、「社外監査役」であります。
3. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 当社は、社外取締役杉山昌明氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
7. 当社は、社外監査役芝昭彦氏及び岡野照久氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

企業統治の体制につきましては、当社は会社法に基づく機関として株主総会、取締役及び取締役会、監査役及び監査役会並びに外部監査人（会計監査人）を設けています。また、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制制度への対応を目的としてコンプライアンス・リスク管理委員会及び内部統制部を設けています。内部統制部は内部統制報告制度による文書化を主目的としたF-SOX推進室と、業務監査を含む監査を主目的とした監査室で構成されています。

提出日現在の体制は、取締役が6名（定款で10名以内としています）で相互牽制を行い、監査役が4名（うち社外監査役2名）で取締役及び取締役会の監査を行うようになっています。また、監査役及び監査役会は、外部監査人（会計監査人）とは定期的に、内部統制部とは日常的に連携を図り、監査に万全を期しています。

会社の実行機関の概況及び内部統制制度（リスク管理体制を含む）の整備、運用状況は以下のようになっています。

a. 企業統治に関する事項

当社の企業統治に関する機関は次のとおりです。

a-1 取締役会

取締役会は月例を基本とし、必要時あるいは緊急時には臨時開催し機動的に対処しています。取締役会の出席者は全取締役と社外監査役を含む全監査役となっており、会社法で定められた諸事項及び経営上重要と判断される諸案件に関する審議、意思決定を行います。また、社内及びグループ内の業務執行状況について報告を受け、業務執行状況を監督しています。

a-2 監査役会

監査役は取締役会に出席し取締役の職務執行状況を確認しています。その他、状況に応じて取締役の出席する取締役会以外の会議にも出席し、取締役の職務執行状況を十分に確認できるようにしています。また、子会社の取締役の職務執行状況についても、面談、資料・帳票類の閲覧等により確認を行っています。さらに、監査役会を少なくとも規程に沿って2ヶ月に1回の頻度で開催し、監査状況の相互確認、情報の共有化を図っています。これらの確認、情報の共有化を通して、より質の高い監査の実現に努めています。

a-3 コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・リスク管理委員会は全取締役、常勤監査役及びすべての内部統制部所属員を常任メンバーとして、定期的を開催しています。議題は内部統制に関する社内の体制整備状況、監査結果、重要なリスクに関する予防、発見、対処の状況等です。

a-4 内部統制部

内部統制部は組織図上、業務執行組織から独立した部門として位置づけられており、かつ、所属員の他の部門との兼務を禁止することにより社内及びグループ内に対する公平、公正で客観的な立場を確保しています。その主たる職務は、社内及びグループ内の内部統制体制の整備、運用状況確認と必要に応じた指導並びにリスク発生の予防、発見、発生時の対処です。また、これらの職務において重要と判断される点は、コンプライアンス・リスク管理委員会及び監査役会で報告します。

a-5 外部監査人（会計監査人）

当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約（公認会計士法に基づく監査証明業務）を締結しています。

b. 内部統制システムの整備状況

当社は従前から整備されている取締役会、監査役会、内部監査部門、外部監査人（会計監査人）による内部統制への対応はもとより、経営理念の啓蒙活動、全社員へのフクダグループ行動規範ハンドブックの配布等を通して内部統制の推進に尽力してきました。

また、会社法及び金融商品取引法施行に伴って「内部統制報告制度 運用ハンドブック」を作成し、当社並びにグループの全員が内部統制を理解し運用に取り組むことで、実効性が高くより高い社会的信頼性を得るための内部統制システムの整備と必要に応じた更新を常日頃より図っています。

b-1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスの徹底を重要な経営課題の1つと位置づけています。コンプライアンスの徹底にあたっては、フクダグループ行動規範で当社の特に関連する事項や観点を全取締役、全監査役及び全社員に対して明確にすると同時に、実効性確保に必要な社内規程類の整備と社内外の状況の変化に応じた改訂を実施しています。

社内規程の整備、改訂にあたっては企業が共通して遵守すべき諸法規は勿論のこと、生命に直結する医療機器の製造販売にあたって必須の法規（医薬品医療機器等法、等）への対応を重視しています。

諸法規や社内規程等に関する違反の発見、対策にあたっては内部通報システムを整え、早期発見、早期対策に備えています。違反に対しては就業規則及び賞罰規程により、適正な処置が取れるようにしています。

経営全般に渡る適合性の確保にあたっては、取締役会に対しては監査役会が、社内の各部門及び各子会社に対しては内部統制部が主体となって、調査、確認、報告、提言を行なうことで実現する体制を整えています。

b-2 取締役の職務の執行に係る情報の明文化、保管及び管理の体制

株主総会及び取締役会並びに決裁に係る情報の明文化、保管及び管理にあたっては担当部署を明確化し、確実にこなせる体制を整えています。

b-3 損失の危険の管理に関する体制

常に損失の危機に注意を払い、損失によるリスクの発生の防止、発見に努めるため、安全衛生委員会、たな卸委員会等を定期的に開催しています。また、内部監査時には、実在性の確保、資産の保全に関する事項を監査項目に含めています。緊急時の対応にあたって、緊急連絡網は全社に渡って整備され、適時の更新を行なう体制を整えています。

b-4 取締役の職務執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役会及び取締役並びに職務執行部門の権限を職務権限表にて明文化し、重要な意思決定が適切かつ十分な審議を経て効率的に行なわれる体制が整備、運用されています。

また、取締役会では法令及び定款に定められた事項及び業務執行状況の報告並びに各取締役の職務執行に対する監督を行なっています。

b-5 株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は当社グループの親会社としてグループ全体の事業戦略、製商品戦略、経営管理等にあたる他、製品開発及び生産の中核としての役割を担っています。子会社は当社による各種戦略、経営管理を基に、地域性等にも基づいて販売を中心に、一部、開発、生産を国内外の各地で担っています。また、当社と子会社間あるいは各子会社間での取締役及び社員の異動及び情報交換を目的とした会議の開催等を通して、経営の質の均質化と向上を図っています。

これらにより、当社並びにグループ全体で経営理念と経営目標の実現に向けた事業活動に取り組むための適切な体制を整えています。

b-6 監査役を補助する使用人及び監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役には内部統制部が日常的及び定期的に内部統制に関する整備、運用に関する状況を報告する体制を整えています。監査役にその職務の補助に選任する使用人が必要となった場合には、適切な人材の配置が職務権限表の規定に沿って検討、決裁されます。

監査役会には年度計画で予算措置が講じられ、監査役の活動に妨げが生じないようになっています。また、監査役は取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の取締役の出席する会議に同席することが可能になっている他、必要に応じて各取締役との面談や書類の検査が随時行なえる体制を整えています。

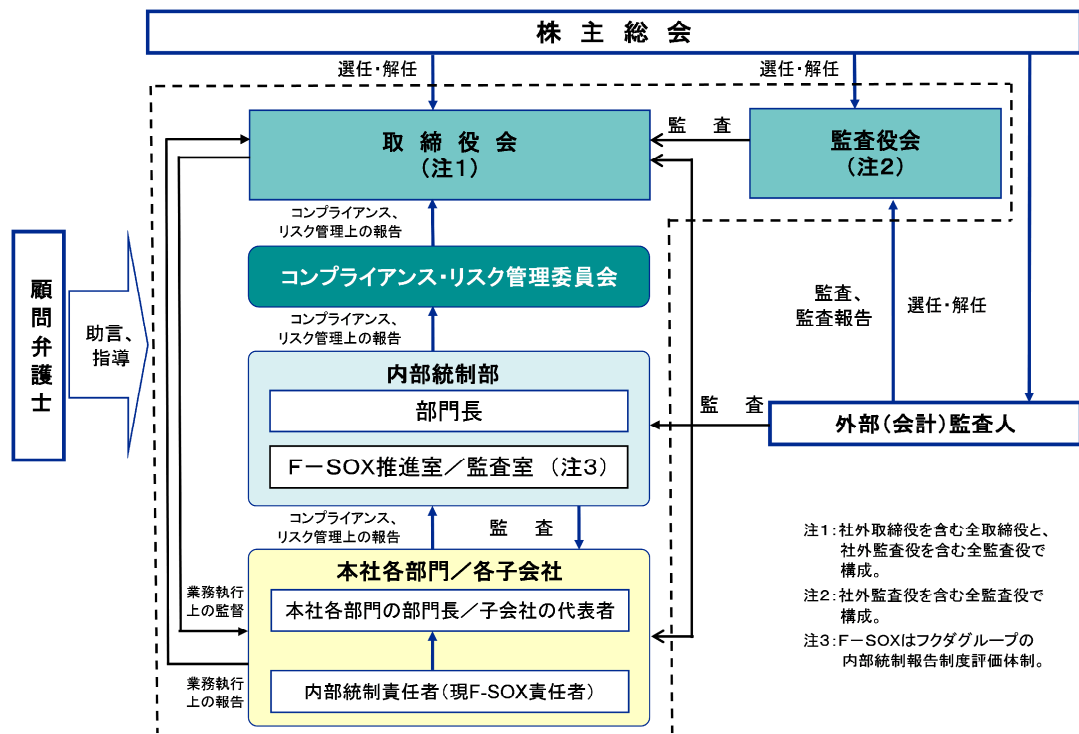
これらにより監査役の監査を実効的に行うことができるようになっています。

c. リスク管理体制の整備の状況

c-1 企業統治の体制

当社及び当社グループにおける企業統治の体制を図式化すると、以下のようになります。

【模式図 コーポレートガバナンスの体制】



c-2 経営目標に関するリスク管理体制

収益を中心とした経営目標に関するリスクは、その発生の予防、発見、対処の状況を取締役、本社各部門の部門長が出席する月例の会議で確認する体制を整備しています。子会社におけるリスクは子会社の代表者が集合する会議を毎年定期的で開催して確認する他、各子会社別に代表者と当社の取締役が面談を行い詳細の確認を行なう体制を敷いて万全を期するようにしています。

c-3 災害、事故、事件等の突発に対するリスク管理体制

緊急事態対応マニュアルを作成し、リスクの発生状況に応じた社内の機関や関係部門の役割と連絡、報告の体制を明確化しています。

c-4 反社会的行為に関するリスク管理体制

当社及び当社グループでは「フクダグループ行動規範」に反社会的行為への関与の禁止を明記のうえ、「私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える個人やグループとの関わり合いが起きたときには、社内で協力体制をとり、法令に基づき組織的かつ毅然とした対応を行ないます。」と宣言しています。

また、社団法人警視庁管内特殊暴力対策連合会に加盟し、指導や情報を得つつ適切な対応が図れるように努めています。

② 前項に記載の企業統治の体制をとる理由

当社は会社法による内部統制及び金融商品取引法による内部統制報告制度の対象となる資本金5億円以上で証券取引市場に上場する企業であることから、これらの法はじめ関係する諸法規を満足させかつ株主や顧客に対するリスクの発生を最大限防止し、社会的信用の維持向上を図るために、当社の業態や社内外の環境を鑑みて現状取りうる限り最善の方策として前項に記載の企業統治の体制をとっています。

③ 監査役監査及び内部監査の組織、人員及び手続き

監査役監査に関して、当社は監査役制度を採用しています。提出日現在、監査役の人数は4名のうち2名が社外監査役です。社外監査役は当社における監査を適切に行なえる銀行あるいは法曹界の出身者より選任されています。監査役は取締役会及び取締役の出席する会議への出席、監査に必要な書類の入手、各取締役との個別の面談、内部統制部による内部監査状況の報告入手等を通して必要な監査を適切かつ効率的に行なえるようになっていきます。

当社の内部監査は監査室（提出日現在3名で構成）が所管し、主体となって計画、実施しています。内部統制部及び監査室は、当社の各部門及び当社グループの各社とは独立した組織で公正かつ客観的な監査が実現できる体制になっています。

内部統制部の所属員が他の部門あるいは子会社を兼務することは、禁止されています。内部監査の方針と計画は毎年度作成する「内部統制基本計画書」に基づいて明確にし、コンプライアンス・リスク管理委員会及び取締役会への報告会で進捗管理を行なう体制になっています。

なお、取締役会は外部監査人（会計監査人）との間及び内部統制部との間でそれぞれ日常的に、また定期的に会合を持ち、監査の状況について情報を得る体制をとっています。

④ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では1名の社外取締役を選任しています。その1名、杉山昌明氏は、平成26年6月27日付けで社外取締役に就任いたしました。社外取締役には企業経営に関する見識と専門性にに基づき、経営戦略の策定や経営体制の強化に対する助言・監督いただく事を期待しています。

なお、同氏は当社での従業員、取締役及び監査役としての経歴はなく、当社と同氏の間には人的関係、重要な資本関係、重要な取引関係等における利害関係もないものと判断しております。

また、社外取締役の独立性を客観的に判断するにあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしています。

社外監査役は提出日現在で、2名です。

その2名のうち芝昭彦氏は、平成22年5月27日付けで社外監査役に就任いたしました。独立した第三者の立場から客観的、中立的な視点での適切な監督及び助言が期待できることに加え、弁護士という高い専門性にに基づくコンプライアンス体制への助言を果たすことが期待できることから、社外監査役に選任しています。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は、芝経営法律事務所の代表、株式会社プリンスホテルの社外監査役、株式会社ベリサーブの社外取締役、岡本硝子株式会社の社外監査役、空港施設株式会社の社外取締役、株式会社みんなのウェディングの社外取締役及び日本ハム株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

岡野照久氏は、金融機関などの経営に長年にわたり携わっており、その豊富な経験と見識を活かして、公正不偏の立場により当社取締役の職務遂行全般について監査していただきたいため、社外監査役に選任しております。

なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は、過去において、とみんリース株式会社の常務取締役及び監査役、ユニオンツール株式会社の社外監査役でありましたが、当社グループとそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係がないものと判断しております。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

各社外監査役とは会社法に基づき責任限定契約を締結しています。これは会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結するものです。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、上記の弊社社外監査役は同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までとすることとしています。社外監査役は常勤監査役、非常勤監査役と同様に当社の取締役会に出席し、取締役に対する監査、監督を行う体制が整っています。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主との利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、取締役会にて監査に関する情報、意見の交換を行なう他、外部監査人（会計監査人）及び内部統制部による監査状況の説明を得る体制が整っています。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	260	213	—	46	—	9
監査役 (社外監査役を除く。)	14	12	—	2	—	2
社外役員	12	11	—	1	—	3

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。
 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、使用人兼務役員の使用人分給与については、開示の必要性が低いため記載を省略しております。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額360百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第61回定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
 5. 平成17年6月29日開催の第58回定時株主総会において「第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件」を決議いただいております。当事業年度末における今後の打ち切り支給予定額は、取締役2名に対し816百万円を退任時に支給する旨となっております。

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額 (百万円)				報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
福田 孝太郎	取締役	提出会社	116	—	20	—	136

- ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
 当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
23銘柄 7,289百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)東京都民銀行	958,497	1,024	株式の安定化
(株)堀場製作所	253,514	986	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,648,230	722	株式の安定化
(株)七十七銀行	1,250,000	580	株式の安定化
TDK(株)	133,800	576	企業間取引の強化
日本ケミファ(株)	735,000	384	企業間取引の強化
新日本理化(株)	1,199,000	284	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	246,750	139	株式の安定化
富士エレクトロニクス(株)	82,400	104	企業間取引の強化
菱電商事(株)	110,000	77	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	244,377	49	株式の安定化
荏原実業(株)	35,558	49	企業間取引の強化
日東工器(株)	10,560	20	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)堀場製作所	254,369	1,168	企業間取引の強化
TDK(株)	133,800	1,142	企業間取引の強化
(株)東京TYフィナンシャルグループ	354,643	1,141	株式の安定化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	3,648,230	977	株式の安定化
(株)七十七銀行	1,250,000	850	株式の安定化
日本ケミファ(株)	735,000	431	企業間取引の強化
新日本理化(株)	1,199,000	269	企業間取引の強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	246,750	183	株式の安定化
富士エレクトロニクス(株)	82,400	124	企業間取引の強化
菱電商事(株)	110,000	92	企業間取引の強化
荏原実業(株)	37,636	53	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	244,377	51	株式の安定化
日東工器(株)	10,560	22	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	332	15	12	295	2

⑦ 取締役の定数

- ・当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

⑧ 取締役の選任

- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。取締役の選任決議について累積投票によらないものとしています。

⑨ 株主総会の特別決議要件

- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

⑩ 剰余金の配当等の決定機関

- ・当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

⑫ 自己株式の取得

- ・当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる旨定款に定めています。

⑬ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- ・平成26年度は14回に及ぶ「取締役会」を開催し、法令で決められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しています。

⑭ 会計監査の状況

a. 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

浅野 俊治 (有限責任 あずさ監査法人)

大谷 はるみ (有限責任 あずさ監査法人)

b. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 5名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等です。

⑮ 内部監査及び監査役監査の状況

〈内部監査〉

当社は、フクダグループ全体の業務プロセスの適正化・有効性及び経営の妥当性・効率性等を監査する目的で内部統制部監査室を設置し、業務執行及び内部統制体制を定期的に検証しております。

内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役へ報告するほか、監査役会へ報告しております。

〈監査役、監査役会〉

当社は監査役(会)設置会社であり、4名の監査役で構成されており、うち2名は社外監査役で東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

監査役会は原則として毎月1回開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。各監査役の取締役会及び監査役会への出席状況は良好であり、議事の過程で必要に応じて質疑や意見表明を行っております。またこのほか、代表取締役である会長及び社長と監査役会との定期的ミーティングによる意思疎通の向上、更には経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、アメンバー幹部会、子会社との合同会議等重要会議に常勤監査役等が出席し企業グループの情報収集や意見交換を行っております。

一方、会計監査人とは、双方の年度監査計画策定に関する説明、及び四半期レビュー報告、監査報告を定期的に受けており、更には、会計監査人及び内部統制部門が行う実地たな卸への立会や、子会社監査にも立会うようにしております。

また、財務報告に係る内部統制については、内部統制部から監査の実施状況について定期的に報告を受け
るなど、構築されている内部統制システムの整備と運用状況を監視・検証しております。

以上、これらの監査活動を通してフクダグループ全体に関し、監査役・会計監査人・内部統制部の三者に
よる監査の連携に努めております。

⑩ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備、運用の状況

a. 平成18年5月12日の取締役会において決議されました内部統制整備の基本方針に基づき、代表取締役社長を
委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を組成し、内部統制に係る諸事項の報告、審議を行
う体制を整備しています。平成26年度は、延べ10回の上述委員会を開催しました。

更に、内部統制部内、F-SOX推進室、監査室を設け、内部統制制度の整備・改善、運用確認を常時行う
体制となっています。

b. 当社における内部統制の体制維持、向上のために、下記の対応を行いました。

b-1. 内部統制基本方針書の改訂

平成26年4月1日付けで内部統制基本方針書を一部改訂し、経営環境の変化も踏まえてリスクへの対応
の強化を図りました。

b-2. 「決裁規程」の改訂

企業リスク発生に対する予防力強化の観点から決裁規程を改定し、決裁時の確認事項の見直しを行いま
した。

b-3. 教育講演、説明会の開催

次の教育講演、説明会を開催いたしました。

・平成26年6月13日 : 企業会計審議会による監査基準の改訂及び一般社団法人日本内部監査協会によ
る内部監査基準の改訂に関する内部統制部による教育講演

(対象者: グループ各社の代表者、当社の取締役、執行役員、部門長)

・平成27年1月27日 : 第69期の内部統制推進方針に関する説明

(対象者: グループ各社の代表者、当社の取締役、執行役員、部門長)

c. 就業規則、経理規程その他規程類に関連する通知を発行し、継続的な周知徹底活動に努めました。

d. 「品質方針」を改定し、技術革新が加速する中、お客様や患者様にご使用いただく製品に対する高い信頼性
の確保を改めて誓いました。

e. 組織的または個人による法令・企業倫理・社内規則等に違反する行為に関する相談または通報の適正な処理
の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反の早期発見と是正を図り、公正かつ透明な企業活動に
資することを目的とした、内部通報制度（フクダヘルプライン）を整備、運用しています。

f. すべての部門や従業員が連携して、フクダグループのリスクを適切に管理し、経営目標の達成に取り組ま
す。

・ビジネスリスクの収集・分析等を厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。

・財務報告の信頼性向上に係る内部統制の整備と充実を図る。

・情報セキュリティの確保を図る。

・健康被害に及ぶ可能性のある事象に関しては、可及的速やかに関係部署が協議をし、行政の指導のもと適
切な対応にあたる。

・災害時等のネットワーク及びサービスの迅速な復旧をする。

・情報の漏えい、事故・災害等、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長の指示に基づき、速やかに
「緊急対策本部」を設置し、適切かつ迅速に対応する。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	74	—	73	—
連結子会社	—	—	—	—
計	74	—	73	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

連結子会社である北京福田電子医療機器有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGのメンバーファームの監査業務等を受けており、当連結会計年度の監査業務等に係る報酬は6百万円であります。

(当連結会計年度)

連結子会社である北京福田電子医療機器有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属するKPMGのメンバーファームの監査業務等を受けており、当連結会計年度の監査業務等に係る報酬は7百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査役会の同意を得て取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,408	25,726
受取手形及び売掛金	33,924	32,698
有価証券	273	192
商品及び製品	7,382	8,616
仕掛品	149	112
原材料及び貯蔵品	2,294	2,128
繰延税金資産	2,268	1,770
その他	1,984	2,010
貸倒引当金	△172	△24
流動資産合計	70,512	73,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,074	11,173
減価償却累計額及び減損損失累計額	△5,344	△5,732
建物及び構築物（純額）	5,729	5,440
機械装置及び運搬具	1,053	1,112
減価償却累計額及び減損損失累計額	△669	△795
機械装置及び運搬具（純額）	383	316
工具、器具及び備品	26,999	28,013
減価償却累計額及び減損損失累計額	△17,911	△17,850
工具、器具及び備品（純額）	9,088	10,163
土地	7,011	7,493
リース資産	611	860
減価償却累計額及び減損損失累計額	△346	△420
リース資産（純額）	265	439
建設仮勘定	48	242
有形固定資産合計	22,526	24,096
無形固定資産		
投資その他の資産	3,826	2,551
投資有価証券	※1 9,506	※1 11,362
繰延税金資産	2,208	910
保険積立金	9,334	9,474
その他	2,866	2,966
貸倒引当金	△50	△12
投資その他の資産合計	23,865	24,701
固定資産合計	50,218	51,349
資産合計	120,730	124,582

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,851	22,620
短期借入金	1,850	1,850
リース債務	78	132
未払法人税等	3,211	1,832
賞与引当金	2,488	2,034
役員賞与引当金	200	173
製品保証引当金	354	370
その他	3,939	4,478
流動負債合計	33,973	33,493
固定負債		
長期借入金	1,098	—
リース債務	242	384
役員退職慰労引当金	167	192
退職給付に係る負債	2,547	548
その他	964	971
固定負債合計	5,019	2,097
負債合計	38,993	35,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金	10,055	10,055
利益剰余金	80,760	86,369
自己株式	△14,729	△14,731
株主資本合計	80,707	86,315
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,057	2,164
為替換算調整勘定	△47	△152
退職給付に係る調整累計額	19	664
その他の包括利益累計額合計	1,029	2,676
純資産合計	81,736	88,991
負債純資産合計	120,730	124,582

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	107,574	108,269
売上原価	※1 58,884	※1 59,966
売上総利益	48,689	48,302
販売費及び一般管理費	※2, ※3 36,878	※2, ※3 37,999
営業利益	11,811	10,303
営業外収益		
受取利息	75	66
受取配当金	125	140
為替差益	377	647
投資事業組合運用益	—	19
その他	178	234
営業外収益合計	756	1,109
営業外費用		
支払利息	27	27
持分法による投資損失	448	—
投資事業組合運用損	18	—
その他	49	13
営業外費用合計	544	40
経常利益	12,023	11,371
特別利益		
固定資産売却益	※4 111	※4 5
投資有価証券売却益	357	301
補助金収入	67	27
保険解約返戻金	55	315
段階取得に係る差益	186	—
債務免除益	—	※5 960
その他	7	—
特別利益合計	785	1,609
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	—
減損損失	※7 14	※7 66
投資有価証券評価損	232	—
事業撤退損	—	※8 915
その他	0	2
特別損失合計	248	985
税金等調整前当期純利益	12,560	11,996
法人税、住民税及び事業税	5,007	4,062
法人税等調整額	△6	814
法人税等合計	5,001	4,876
少数株主損益調整前当期純利益	7,559	7,119
当期純利益	7,559	7,119

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	7,559	7,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△87	1,106
為替換算調整勘定	△11	△104
退職給付に係る調整額	—	645
その他の包括利益合計	※1 △99	※1 1,647
包括利益	7,460	8,766
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,460	8,766

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,621	10,047	75,152	△8,847	80,973
会計方針の変更による累積的影響額		8	3	△8	3
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	10,055	75,155	△8,855	80,977
当期変動額					
剰余金の配当			△1,946		△1,946
従業員奨励及び福利基金			△7		△7
当期純利益			7,559		7,559
自己株式の取得				△5,874	△5,874
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	5,604	△5,873	△269
当期末残高	4,621	10,055	80,760	△14,729	80,707

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,145	△36	－	1,108	82,082
会計方針の変更による累積的影響額				－	3
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,145	△36	－	1,108	82,086
当期変動額					
剰余金の配当					△1,946
従業員奨励及び福利基金					△7
当期純利益					7,559
自己株式の取得					△5,874
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△87	△11	19	△79	△79
当期変動額合計	△87	△11	19	△79	△349
当期末残高	1,057	△47	19	1,029	81,736

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,621	10,055	80,760	△14,729	80,707
会計方針の変更による累積的影響額			591		591
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	10,055	81,351	△14,729	81,298
当期変動額					
剰余金の配当			△2,092		△2,092
従業員奨励及び福利基金			△8		△8
当期純利益			7,119		7,119
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,017	△1	5,016
当期末残高	4,621	10,055	86,369	△14,731	86,315

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,057	△47	19	1,029	81,736
会計方針の変更による累積的影響額				—	591
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,057	△47	19	1,029	82,328
当期変動額					
剰余金の配当					△2,092
従業員奨励及び福利基金					△8
当期純利益					7,119
自己株式の取得					△2
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,106	△104	645	1,647	1,647
当期変動額合計	1,106	△104	645	1,647	6,663
当期末残高	2,164	△152	664	2,676	88,991

連結株主資本等変動計算書の欄外注記

(注) 従業員奨励及び福利基金は、中華人民共和国所在の子会社が当該国の法令に基づいて設定したものであります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,560	11,996
減価償却費	5,636	6,161
減損損失	14	66
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	158	△190
賞与引当金の増減額 (△は減少)	230	△454
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	66	△26
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△57	15
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,884	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,610	△293
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△50	25
受取利息及び受取配当金	△201	△207
支払利息	27	27
固定資産売却損益 (△は益)	△110	△5
投資有価証券売却損益 (△は益)	△357	△301
投資有価証券評価損益 (△は益)	232	—
保険解約損益 (△は益)	△55	△315
補助金収入	△67	△27
段階取得に係る差損益 (△は益)	△186	—
持分法による投資損益 (△は益)	448	—
債務免除益	—	△960
事業撤退損	—	915
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,836	1,321
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△535	△913
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,735	796
未払消費税等の増減額 (△は減少)	194	838
その他	△236	△356
小計	15,337	18,112
利息及び配当金の受取額	199	206
利息の支払額	△27	△27
法人税等の支払額	△4,386	△5,440
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,122	12,851

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	1,171	532
有形固定資産の取得による支出	△4,345	△6,718
無形固定資産の取得による支出	△1,025	△274
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	△106	△767
有価証券及び投資有価証券の売却による収入	1,893	838
保険積立金の積立による支出	△1,977	△1,952
保険積立金の払戻による収入	568	2,132
子会社株式の取得による支出	—	△20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△136	—
貸付けによる支出	△130	△90
補助金の受取額	67	27
その他	△330	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,350	△6,592
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	60	2
長期借入金の返済による支出	—	△141
自己株式の取得による支出	△5,874	△1
自己株式の売却による収入	0	—
配当金の支払額	△1,945	△2,090
リース債務の返済による支出	△94	△96
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,852	△2,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△40	△81
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,121	3,850
現金及び現金同等物の期首残高	21,461	20,339
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,339	※1 24,189

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 50社

主要な連結子会社名

フクダライフテック(株)

フクダ電子北海道販売(株)

当連結会計年度より、新たに設立したフクダライフテック東京西(株)を連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

子会社のうち(株)エム・イー・タイムス、(株)フクシン、他6社については連結の範囲に含めておりません。

非連結子会社(8社)は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社(8社)及び関連会社(フクダブルモ(株))については、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京福田電子医療仪器有限公司、FUKUDA DENSHI USA, Inc. 及びFUKUDA DENSHI Switzerland AGの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

② たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

商品・製品 …主として先入先出法

仕掛品 …主として個別法

原材料 …主として総平均法

貯蔵品 …最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 4～17年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間（4年）を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社については、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却方法については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、当該変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が8億92百万円減少し、利益剰余金が5億91百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産額は、44.10円増加しております。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当連結会計年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員もしくは退職者に譲渡された株式に係る譲渡差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

なお、当該遡及適用による影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、平成23年11月14日開催の当社取締役会決議に基づき、従業員へのインセンティブプランの一環として「株式給付信託（J-E SOP）」（以下、「本制度」という。）を導入しました。

本制度は従業員のうち一定要件を満たした者に対し、インセンティブプランの一環として当社株式を給付することで、報酬と当社の株価や業績との連動性をより強め、従業員が当社グループの利益との共同意識を高めることにより、従業員の勤労意欲を向上させ生産性を増進させ、ひいては国内に営業拠点を置く当社グループの中長期的な企業価値をさらに向上させることを目的としております。

(1) 取引の概要

本制度はあらかじめ定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員（嘱託を含み、役員・パートを除く）に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、当該従業員の退職時等に累積した付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。

給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度113百万円、49千株、当連結会計年度112百万円、49千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券（株式）	141百万円	161百万円
2 受取手形割引高		
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形割引高	一百万円	480百万円
輸出手形割引高	49	102

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	△63百万円	△182百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員従業員給料手当等	12,876百万円	13,206百万円
賞与及び賞与引当金繰入額	3,715	3,042
役員退職慰労引当金繰入額	30	39
退職給付費用	1,488	1,329
減価償却費	1,055	1,410
役員賞与引当金繰入額	200	173

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	3,591百万円	4,148百万円

※4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	89百万円	－百万円
機械装置及び運搬具	9	5
工具、器具及び備品	0	0
土地	11	－
計	111	5

※5 債務免除益

独立行政法人科学技術振興機構から借入れておりました長期借入金に対する返済義務免除によるものであります。

※6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0	－
計	0	－

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都文京区	事業用資産	工具、器具及び備品
栃木県那須郡	遊休資産	土地

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社又は各事業所を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び時価の下落等により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(14百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品3百万円、土地11百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
東京都文京区	事業用資産	工具、器具及び備品
大阪府堺市	事業用資産	工具、器具及び備品
岡山県岡山市	事業用資産	建物及び構築物等
岡山県岡山市	その他	のれん
栃木県那須郡	遊休資産	土地

当社は主として事業部門別にグルーピングを行い、連結子会社は各社又は各事業所を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、賃貸不動産及び遊休資産については個別に減損損失の認識の判定をしております。

この結果、営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び時価の下落等により、上記の資産につき帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(66百万円)として特別損失に計上しております。

その内訳は、工具、器具及び備品16百万円、土地50百万円であります。

また、ステント開発事業からの撤退に伴う減損損失(739百万円)を事業撤退損に含めて特別損失に計上しております。

その内訳は、のれん655百万円、建物及び構築物等83百万円であります。

なお、回収可能価額は正味売却価額を使用し、時価は路線価又は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等により評価しております。

※8 事業撤退損

事業撤退損915百万円の内訳は、ステント開発事業からの撤退に伴う固定資産の減損損失739百万円、その他事業撤退に伴う費用176百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	344百万円	1,810百万円
組替調整額	△303	△295
税効果調整前	40	1,515
税効果額	△128	△408
その他有価証券評価差額金	△87	1,106
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△11	△104
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	922
組替調整額	—	△5
税効果調整前	—	916
税効果額	—	△271
退職給付に係る調整額	—	645
その他の包括利益合計	△99	1,647

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,588	—	—	19,588
合計	19,588	—	—	19,588
自己株式				
普通株式(注)	4,119	1,566	0	5,685
合計	4,119	1,566	0	5,685

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首50千株、当連結会計年度末49千株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,566千株は、自己株式の公開買付による増加1,566千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)から従業員持株会への売却による減少0千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,319(注)1	85	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	627(注)2	45	平成25年9月30日	平成25年12月9日

(注) 1. 平成25年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 平成25年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,395	利益剰余金	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 平成26年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行(株)(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	19,588	—	—	19,588
合計	19,588	—	—	19,588
自己株式				
普通株式（注）	5,685	0	0	5,685
合計	5,685	0	0	5,685

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が所有する当社株式（当連結会計年度期首49千株、当連結会計年度末49千株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）から従業員持株会への売却による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日 取締役会	普通株式	1,395(注)1	100	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	697(注)2	50	平成26年9月30日	平成26年12月8日

（注）1. 平成26年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 平成26年10月31日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	1,395	利益剰余金	100	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（注）平成27年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行㈱（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	22,408百万円	25,726百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,068	△1,536
現金及び現金同等物	20,339	24,189

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	103百万円	299百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主側)

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

機械装置であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	155	141
1年超	364	290
合計	520	432

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資を預金もしくは安全性の高い金融資産で運用を行なうこととしております。資金調達については、運転資金を銀行借入等により調達しております。また、デリバティブ取引は行なっておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には外貨建ての営業債権があり、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主として満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その殆どが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、主に一時的な運転資金に係る資金調達であります。長期借入金は、主に事業を行うために必要な資金の調達を目的としたものであります。また、ファイナンス・リースに係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業取引先与信限度管理基準等に従い、営業債権について、各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業取引先与信限度管理基準等に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに晒されていますが、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	22,408	22,408	—
(2) 受取手形及び売掛金	33,924	33,924	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	70	70	—
② その他有価証券	8,563	8,563	—
資産計	64,967	64,967	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,851	21,851	—
(2) 短期借入金	1,850	1,850	—
(3) 長期借入金	1,098	1,010	△88
(4) リース債務	320	316	△4
負債計	25,121	25,027	△93

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,726	25,726	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,698	32,698	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	60	60	—
② その他有価証券	10,221	10,221	—
資産計	68,706	68,706	—
(1) 支払手形及び買掛金	22,620	22,620	—
(2) 短期借入金	1,850	1,850	—
(3) 長期借入金	—	—	—
(4) リース債務	516	510	△6
負債計	24,987	24,980	△6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、無利息の長期借入金であるため、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	921	941
投資事業有限責任組合出資金	224	332

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、非上場株式には、関係会社株式が前連結会計年度において141百万円、当連結会計年度において161百万円が含まれております。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	22,408	—	—	—
受取手形及び売掛金	33,924	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	20	50	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満 期があるもの	252	2,700	—	—
合計	56,605	2,750	—	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	25,726	—	—	—
受取手形及び売掛金	32,698	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
(1) 社債	—	60	—	—
(2) その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満 期があるもの	—	3,400	—	—
合計	58,424	3,460	—	—

(注) 4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	—	109	109	879
リース債務	78	82	63	49	34	11
合計	78	82	63	159	144	891

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	—	—	—	—	—	—
リース債務	132	126	110	93	52	1
合計	132	126	110	93	52	1

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	70	70	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	70	70	—
合計		70	70	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	60	60	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	60	60	—
合計		60	60	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,307	2,887	1,419
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	554	552	2
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,861	3,439	1,422
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,025	1,055	△29
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,676	2,700	△23
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,701	3,755	△53
合計		8,563	7,195	1,368

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 921百万円) 及び投資事業有限責任組合出資金 (連結貸借対照表計上額 224百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,526	3,683	2,842
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	1,312	1,300	12
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,838	4,983	2,855
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1	1	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	2,381	2,400	△18
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,382	2,401	△18
合計		10,221	7,384	2,836

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 941百万円）及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額 332百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	1,376	340	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	517	17	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,893	357	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	566	301	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	566	301	—

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券について232百万円（その他有価証券の株式232百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

その他に、当社及び主要な国内連結子会社は退職時株式給付制度を設けております。

なお、一部の国内連結子会社は、退職給付の算定にあたり、簡便法を採用しております。

また、当社及び主要な国内連結子会社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	11,707百万円	12,180百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△892
会計方針の変更を反映した期首残高	11,707	11,287
勤務費用	815	814
利息費用	128	124
数理計算上の差異の発生額	46	52
退職給付の支払額	△517	△612
退職給付債務の期末残高	12,180	11,666

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	8,344百万円	9,694百万円
期待運用収益	166	193
数理計算上の差異の発生額	517	974
事業主からの拠出額	1,177	945
退職給付の支払額	△511	△610
年金資産の期末残高	9,694	11,199

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	26百万円	28百万円
退職給付費用	1	2
退職給付に係る負債の期末残高	28	30

- (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,180百万円	11,666百万円
年金資産	△9,694	△11,199
	2,485	467
非積立型制度の退職給付債務	28	30
退職時株式給付引当金	34	50
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,547	548
退職給付に係る負債	2,547	548
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,547	548

(注) (3)に掲げられたものを含みます。

- (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	815百万円	814百万円
利息費用	128	124
期待運用収益	△166	△193
数理計算上の差異の費用処理額	120	△1
過去勤務費用の費用処理額	△5	△4
簡便法で計上した退職給付費用	1	2
確定給付制度に係る退職給付費用	894	741
退職時株式給付費用	41	15
退職給付費用合計	935	756

- (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	－百万円	△922百万円
合計	－	△922

- (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△6百万円	△927百万円
未認識過去勤務債務	△22	△17
合計	△28	△944

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	20.7%	19.0%
株式	28.2	35.4
生命保険一般勘定	28.3	25.8
その他	22.8	19.8
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しています）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金への要拠出額は、前連結会計年度690百万円、当連結会計年度659百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	465,229百万円	512,488百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	497,125	522,289
差引額	△31,895	△9,801

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.6% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当連結会計年度 3.6% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度49,513百万円、当連結会計年度45,242百万円）及び当年度剰余金（前連結会計年度17,618百万円、当連結会計年度35,440百万円）であります。

過去勤務債務の償却方法は元利均等法式であり、償却残余期間は平成26年3月31日現在で8年0ヶ月です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	832百万円	748百万円
未払事業税	247	159
賞与引当金	888	673
製品保証引当金	110	101
役員退職慰労引当金	59	62
有価証券・投資有価証券	828	706
退職給付に係る負債	908	175
有形固定資産	265	194
研究開発費	1,181	1,008
繰越欠損金	1,177	1,247
減損損失	22	32
長期未払金	291	263
その他	930	631
繰延税金資産小計	7,744	6,005
評価性引当額	△2,919	△2,577
繰延税金資産合計	4,824	3,428
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△57	△47
その他有価証券評価差額金	△287	△696
その他	△3	△3
繰延税金負債合計	△347	△747
繰延税金資産の純額	4,476	2,680

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	35.64%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△0.42
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.72
住民税均等割		0.38
連結子会社の欠損金		2.65
連結子会社の税率差異		0.57
試験研究費の特別控除		△3.41
評価性引当額の増減		△0.68
のれん償却		0.52
のれん減損損失		1.95
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.34
その他		0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率		40.65%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)181百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円減少し、法人税等調整額が280百万円増加しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
金額的重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に製品・サービス別の部門を置き、各部門は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、本社部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「生体検査装置部門」、「生体情報モニタ部門」、「治療装置部門」及び「消耗品等部門」の4つを報告セグメントとしております。

「生体検査装置部門」は心電計、超音波画像診断装置、血球カウンター等を取り扱っております。「生体情報モニタ部門」は生体情報モニタを取り扱っております。「治療装置部門」はデフィブリレータ、人工呼吸器、ペースメーカー、カテーテル、在宅レンタル事業等を取り扱っております。「消耗品等部門」は各部門の器械装置に使用する消耗品、修理・保守等のサービス事業等を取り扱っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

なお、この変更による当連結会計年度のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、前連結会計年度については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を用いております。

なお、当該遡及適用によるセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	34,711	9,461	39,909	23,491	107,574	—	107,574
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	34,711	9,461	39,909	23,491	107,574	—	107,574
セグメント利益	3,225	936	5,346	2,302	11,811	—	11,811
セグメント資産	19,423	6,172	31,081	14,252	70,930	49,800	120,730
その他の項目							
減価償却費	476	129	4,708	322	5,636	—	5,636
のれん償却額	—	—	45	—	45	—	45
持分法投資損失(△)	—	—	△448	—	△448	—	△448
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	504	137	4,932	341	5,915	—	5,915

(注) 1. セグメント資産の調整額49,800百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金(現金等)、長期投資資産(投資有価証券)等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	生体検査 装置	生体情報 モニタ	治療装置	消耗品等			
売上高							
外部顧客への売上高	32,661	9,526	42,201	23,880	108,269	—	108,269
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	32,661	9,526	42,201	23,880	108,269	—	108,269
セグメント利益	2,474	830	4,736	2,261	10,303	—	10,303
セグメント資産	18,420	6,452	32,316	13,939	71,128	53,453	124,582
その他の項目							
減価償却費	560	163	5,027	409	6,161	—	6,161
のれん償却額	—	—	175	—	175	—	175
債務免除益	—	—	960	—	960	—	960
事業撤退損	—	—	915	—	915	—	915
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	428	124	5,912	313	6,778	—	6,778

(注) 1. セグメント資産の調整額53,453百万円は各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に余剰運用資金（現金等）、長期投資資産（投資有価証券）等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニタ	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
減損損失	1	0	1	0	11	14

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニタ	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
減損損失	4	1	745	3	50	805

（注）治療装置の減損損失のうち739百万円については、特別損失の事業撤退損に含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニタ	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	45	—	—	45
当期末残高	—	—	831	—	—	831

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	生体検査装置	生体情報モニタ	治療装置	消耗品等	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	175	—	—	175
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	アトミック産業㈱ (注3)	東京都文京区	10	心電図計測 記録紙の製造販売 不動産賃貸	(被所有) 直接 16.08	記録紙・伝票類の購入並びに事務所等賃借	記録紙及び伝票類の購入 (注1)	1,111	支払手形及び買掛金	125
							事務所等賃借 (注2)		37	流動負債「その他」
	東京エンタープライズ㈱ (注4)	東京都文京区	36	資産管理会社	—	資産管理会社	自己株式の取得 (注5)	5,873	—	—

1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社仕様の記録紙・伝票類の発注を行っており、価格については市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

支払条件については一般と同様な条件となっております。

(注2) 事務所等賃借については、近隣の取引実勢に基づき契約しております。

(注3) 当社役員福田孝太郎及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。

(注4) 当社役員福田孝太郎及びその近親者が、議決権の66.8%を直接保有しております。

(注5) 自己株式の取得につきましては、平成25年7月31日の取締役会決議に基づき、公開買付けの方法により買付価格を1株につき3,750円にて行っております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	アトミック産業㈱ (注3)	東京都文京区	10	心電図計測 記録紙の製造販売 不動産賃貸	(被所有) 直接 16.08	記録紙・伝票類の購入並びに事務所等賃借	記録紙及び伝票類の購入 (注1)	986	支払手形及び買掛金	101
							事務所等賃借 (注2)		37	流動負債「その他」
									投資その他の資産「その他」	11

1. 取引金額には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社仕様の記録紙・伝票類の発注を行っており、価格については市場価格を勘案し交渉の上決定しております。

支払条件については一般と同様な条件となっております。

(注2) 事務所等賃借については、近隣の取引実勢に基づき契約しております。

(注3) 当社役員福田孝太郎及びその近親者が、議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	5,879.25円	1株当たり純資産額	6,401.07円
1株当たり当期純利益金額	516.89円	1株当たり当期純利益金額	512.10円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 資産管理サービス信託銀行(株) (信託E口) が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております (前連結会計年度49千株、当連結会計年度49千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております (前連結会計年度49千株、当連結会計年度49千株)。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益 (百万円)	7,559	7,119
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,559	7,119
期中平均株式数 (千株)	14,625	13,902

(注) 当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しており、前連結会計年度については、当該会計方針の変更を遡及適用した数値を用いております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業株式会社（以下、「アトミック産業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で、アトミック産業との間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換については、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

(1) 本株式交換の目的

当社は、昭和57年5月に株式を公開して以来、安定的かつ継続的な発展を目指した事業展開をしており、常に株主及び投資家の皆様当社について適切な投資判断を行っていただけるよう積極的な情報開示に取り組んでおります。こうした中、当社は、企業経営の透明性を一層高めるための施策の一環として、また、経営の安定化、効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることを目的に、平成27年5月15日付で、当社の主要株主である筆頭株主のアトミック産業と株式交換契約を締結することを決議いたしました。

当社の主要株主である筆頭株主のアトミック産業は、医療電子機器用記録紙等製造業と不動産賃貸業を主たる事業として営んでおり、当社は、アトミック産業から、当社の事業に欠かすことのできない記録紙等を購入しております。

また、アトミック産業は、当社の創業者一族かつ代表取締役会長である福田孝太郎及びその親族により出資されており、当社とアトミック産業の取引は、関連当事者取引に該当いたします。当社は、アトミック産業との記録紙等の取引に際し、市場価格を勘案し交渉の上で取引価格を決定していることに加え、主に有価証券報告書において継続して開示（関連当事者取引の開示）を行うことで透明性の確保を図ってまいりました。

然しながら、アトミック産業は未上場企業であることから、株主及び投資家の皆様には経営実態が解り難く、皆様の目からみると、当社とアトミック産業の関係に不透明に映る部分が残ることは否めず、当社が株主及び投資家の皆様からの更なる信頼を得て、安定的かつ継続的な発展を果すためには、記録紙等の取引に係る関連当事者取引を解消し、企業経営の透明性を一層高めるための何らかの施策が必要であると認識しておりました。

一方で、アトミック産業が製造する記録紙等は当社の事業にとって欠かすことができないものであり、他社製品にすぐに代替できるものではありません。それゆえ、当社としては、当該関連当事者取引の解消を図る上で、単に取引停止や他社からの購入へ切り替えるのではなく、本株式交換によりアトミック産業を当社の完全子会社とすることで、当社グループとして製造から販売の過程までのサプライチェーンの安定化、更なるコスト削減を含めた経営の効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることが期待できるとの判断に至りました。

平成27年2月頃より、当社及びアトミック産業の間で検討を開始し、デューディリジェンスを実施し、両社間での協議を重ねてまいりましたが、その結果、当該関連当事者取引の解消による企業経営の透明性の向上、また、経営の安定化、効率化及び顧客対応サービスの向上を図ることを目的に、平成27年5月15日付で、両社間で本株式交換契約を締結することを決議いたしました。

また、本株式交換により、福田孝太郎及びその親族による当社株式の保有形態が、直接保有及びアトミック産業を通じた間接保有の混合保有から直接保有のみとなることで、当社の株主構成の透明性が向上し、当社のガバナンスに対する株主及び投資家の皆様の理解がより一層深まるものと考えております。

なお、アトミック産業は、医療電子機器用記録紙等製造業以外に、不動産賃貸業を営んでおり、また、当社の事業との関連性の薄い資産も一部保有しておりますが、これらについては、本株式交換の効力発生前に、会社分割等により第三者に承継させ、アトミック産業から切り出すことを予定しております。

具体的には、アトミック産業は、不動産賃貸業に関して有する権利義務等の大半を、平成27年9月1日を効力発生日として承継会社に承継させる吸収分割（以下、「本吸収分割」といいます。）を予定しており、また、当社の事業と関連性の薄い資産を第三者に譲渡すること（以下、「本資産譲渡」といいます。）を予定しております。本吸収分割及び本資産譲渡の対価は現金を予定しており、本株式交換後に、当社と当該承継会社及び当該第三者との間に資本関係は生じません。また、本株式交換の効力発生は、本吸収分割及び本資産譲渡の効力発生を条件としているため、当社グループでは、第三者に対する不動産賃貸業は承継いたしません。

なお、アトミック産業が本株式交換後も保有することが予定されている資産には、本吸収分割によってアトミック産業から承継会社に承継される予定の債務のために、担保権が設定されているものが存在します。当該担保権については、本株式交換の効力発生前に解除されること（以下、「本担保解除」といいます。）が予定されており、また、本株式交換自体も、本担保解除を条件として効力が発生することとしています。

また、本株式交換により株式交換完全子会社となるアトミック産業は、株式交換完全親会社となる当社の普通株式を保有しておりますが、当該株式については、本株式交換の効力発生日以降、当社への現物分配による方法も含めて会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

(2) 本株式交換の日程

株主総会基準日（当社）	平成27年3月31日
取締役会決議日（当社） 取締役決定日（アトミック産業）	平成27年5月15日
本株式交換契約締結日	平成27年5月15日
株主総会決議日（両社）	平成27年6月26日
本株式交換効力発生日	平成27年10月1日（予定）

（注1）上記日程は、本株式交換の手続きの進行等に応じて必要があるときは、両社の合意により変更されることがあります。

（注2）株式交換は、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により本株式交換契約が承認されること、本吸収分割、本資産譲渡及び本担保解除を条件としてその効力が発生します。

(3) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けた上で、平成27年10月1日を効力発生日として行う予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	アトミック産業 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	419

（注1）本株式交換に係る株式の割当比率

アトミック産業の株式1株に対し、当社の普通株式419株を割当て交付します。

なお、当該割当比率の検討のために参考にした株式交換比率算定書における、類似会社比較法及びDCF法による算定では、本吸収分割及び本資産譲渡を前提とした財務数値を基礎としております。

（注2）本株式交換により交付する当社の株数等

本株式交換により交付される当社の普通株式の数：3,704,798株（予定）

当社は、本株式交換における当社の普通株式の交付に際して、当社が保有する自己株式3,704,798株を充当し、当社が新たに株式を発行する予定はありません。なお、本株式交換により、当社がアトミック産業の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下、「基準時」といいます。）のアトミック産業の株主の皆様に対し、その保有するアトミック産業の普通株式に代えて、上記表の割当比率に基づいて算出した数の当社の普通株式を割当て交付することを予定しております。

また、アトミック産業は、本株式交換の効力発生日までに行う取締役の決定により、基準時の直前の時点においてアトミック産業が保有する全ての自己株式（本株式交換に関する会社法第785条第1項の規定に基づくアトミック産業の株主からの買取請求に応じて取得することとなる、当該株主が保有していたアトミック産業の株式を含みます。）を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。

（注3）アトミック産業が保有する当社の普通株式について

本株式交換により株式交換完全子会社となるアトミック産業は、株式交換完全親会社である当社の普通株式を保有しておりますが、当該株式については、本株式交換の効力発生日以降、当社への現物分配による方法も含めて会社法の規定に従い相当の時期に処分する予定です。

（注4）1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなるアトミック産業の株主に対しては、会社法第234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数（合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。）に相当する数の当社株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付します。

(5) 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

アトミック産業は、新株予約権及び新株予約権付社債をいずれも発行していません。

(6) 本株式交換に係る割当ての内容の根拠

上記(1)「本株式交換の目的」に記載のとおり、当社及びアトミック産業は、平成27年2月頃から、本株式交換に関する協議及び検討を開始しました。

当該協議及び検討を進めるに当たり、当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率（以下、「本株式交換比率」といいます。）の公正性及び妥当性を確保するため、当社及びアトミック産業から独立した第三者算定機関である株式会社MIDストラクチャーズ（以下、「MIDストラクチャーズ」といいます。）を、また、法務アドバイザーとして柳田国際法律事務所を選定し本格的な検討を進めてまいりました。

当社は、MIDストラクチャーズより提出を受けた株式交換比率算定書及び法務アドバイザーからの助言を参考に、かつ両社の財務状況及び業績動向等を勘案の上、慎重に協議・検討を重ねて参りました。

その結果、上記(4)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式交換比率は妥当なものであるとの判断に至り、平成27年5月15日開催された両社の取締役会にて本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結しました。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,850	1,850	0.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	78	132	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,098	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	242	384	—	平成28年～平成34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	3,269	2,366	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金は独立行政法人科学技術振興機構からの借入金であるため、無利息であります。なお、当連結会計年度に一部繰上げ返済し残額は返済義務の免除を受けております。
 3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 4. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	126	110	93	52

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	21,242	47,874	71,889	108,269
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,965	5,044	7,013	11,996
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,005	2,922	4,077	7,119
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	72.35	210.23	293.28	512.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	72.35	137.88	83.05	218.82

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,419	10,225
受取手形	18	39
売掛金	※1 26,621	※1 26,536
有価証券	273	192
商品及び製品	3,225	3,792
仕掛品	21	7
原材料及び貯蔵品	1,849	1,712
前渡金	385	164
繰延税金資産	748	462
短期貸付金	※1 1,907	※1 1,490
その他	※1 973	※1 1,118
貸倒引当金	△1,206	△1,243
流動資産合計	43,237	44,499
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,384	4,211
構築物	196	178
機械及び装置	86	75
車両運搬具	18	26
工具、器具及び備品	※2 8,742	※2 9,774
土地	5,827	6,303
リース資産	24	224
建設仮勘定	48	242
有形固定資産合計	19,329	21,038
無形固定資産		
ソフトウェア	2,849	2,363
ソフトウェア仮勘定	—	41
その他	311	25
無形固定資産合計	3,161	2,430
投資その他の資産		
投資有価証券	9,362	11,198
関係会社株式	4,672	3,247
出資金	1	1
関係会社出資金	423	423
長期貸付金	※1 4,234	※1 5,488
繰延税金資産	1,599	1,665
長期預金	2,000	2,000
保険積立金	9,115	9,255
その他	272	272
貸倒引当金	△1,156	△1,986
投資その他の資産合計	30,524	31,566
固定資産合計	53,014	55,035
資産合計	96,252	99,535

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 14,111	※1 13,809
短期借入金	1,850	1,850
リース債務	1	53
未払金	※1 2,259	※1 1,812
未払法人税等	1,833	964
預り金	※1 13,254	※1 14,390
賞与引当金	1,053	684
役員賞与引当金	64	53
製品保証引当金	309	308
その他	※1 208	※1 653
流動負債合計	34,945	34,578
固定負債		
リース債務	24	188
長期借入金	1,098	—
退職給付引当金	1,001	599
長期末払金	819	816
その他	7	13
固定負債合計	2,952	1,617
負債合計	37,897	36,195
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,621	4,621
資本剰余金		
資本準備金	8,946	8,946
その他資本剰余金	1,109	1,109
資本剰余金合計	10,055	10,055
利益剰余金		
利益準備金	1,171	1,171
その他利益剰余金		
事業拡張積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	53	53
別途積立金	37,500	37,500
繰越利益剰余金	18,324	22,204
利益剰余金合計	57,349	61,230
自己株式	△14,729	△14,731
株主資本合計	57,297	61,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,056	2,163
評価・換算差額等合計	1,056	2,163
純資産合計	58,354	63,339
負債純資産合計	96,252	99,535

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 63,849	※1 63,284
売上原価	※1 42,807	※1 42,514
売上総利益	21,042	20,770
販売費及び一般管理費	※1, ※2 14,979	※1, ※2 14,743
営業利益	6,062	6,027
営業外収益		
受取利息	※1 106	※1 99
受取配当金	※1 1,187	※1 1,712
その他	※1 776	※1 1,006
営業外収益合計	2,069	2,818
営業外費用		
支払利息	※1 85	※1 89
その他	56	3
営業外費用合計	141	93
経常利益	7,990	8,751
特別利益		
固定資産売却益	10	2
投資有価証券売却益	357	301
投資損失引当金戻入額	300	—
保険解約返戻金	55	315
補助金収入	67	27
債務免除益	—	※3 960
特別利益合計	791	1,606
特別損失		
減損損失	11	50
投資有価証券評価損	232	—
事業撤退損	—	※4 2,521
特別損失合計	243	2,572
税引前当期純利益	8,538	7,786
法人税、住民税及び事業税	2,640	2,280
法人税等調整額	84	△288
法人税等合計	2,724	1,991
当期純利益	5,813	5,794

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業拡張積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,621	8,946	1,100	10,047	1,171	300	53	37,500	14,459	53,484
会計方針の変更による累積的影響額			8	8					△0	△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	14,458	53,483
当期変動額										
剰余金の配当									△1,946	△1,946
当期純利益									5,813	5,813
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	—	3,866	3,866
当期末残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	18,324	57,349

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△8,847	59,305	1,144	1,144	60,450
会計方針の変更による累積的影響額	△8	△0			△0
会計方針の変更を反映した当期首残高	△8,855	59,305	1,144	1,144	60,449
当期変動額					
剰余金の配当		△1,946			△1,946
当期純利益		5,813			5,813
自己株式の取得	△5,874	△5,874			△5,874
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△87	△87	△87
当期変動額合計	△5,873	△2,007	△87	△87	△2,095
当期末残高	△14,729	57,297	1,056	1,056	58,354

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						事業拡張積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	18,324	57,349
会計方針の変更による累積的影響額									178	178
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	18,503	57,528
当期変動額										
剰余金の配当									△2,092	△2,092
当期純利益									5,794	5,794
自己株式の取得										
自己株式の処分										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—	3,701	3,701
当期末残高	4,621	8,946	1,109	10,055	1,171	300	53	37,500	22,204	61,230

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△14,729	57,297	1,056	1,056	58,354
会計方針の変更による累積的影響額		178			178
会計方針の変更を反映した当期首残高	△14,729	57,476	1,056	1,056	58,533
当期変動額					
剰余金の配当		△2,092			△2,092
当期純利益		5,794			5,794
自己株式の取得	△2	△2			△2
自己株式の処分	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,106	1,106	1,106
当期変動額合計	△1	3,699	1,106	1,106	4,806
当期末残高	△14,731	61,176	2,163	2,163	63,339

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

② 子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日等に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

商品・製品 …先入先出法

仕掛品 …個別法

原材料 …総平均法

貯蔵品 …最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～60年

機械及び装置 8～17年

車両及び運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

なお、工具、器具及び備品のうち酸素濃縮器等（レンタル用資産）については、見積レンタル期間（4年）を償却年数とし、定額償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 製品保証引当金

製品の出荷後、無償で行う補修費用に備えるため、売上高に対する当該費用の発生割合及び個別見積に基づいて補修費用の見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、平均残存勤務期間に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、当該変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2億77百万円減少し、利益剰余金が1億78百万円増加しております。また、損益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり純資産は12.76円増加しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、当社から信託へ自己株式を処分した時点で処分差額を認識し、信託から従業員もしくは退職者に譲渡された株式に係る譲渡差損益、信託が保有する株式に対する当社からの配当金及び信託に関する諸費用の純額を負債に計上しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。

なお、当該遡及適用による影響は軽微であります。

(追加情報)

(従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	28,056百万円	27,751百万円
長期金銭債権	4,217	5,475
短期金銭債務	14,957	15,638

※2 工具、器具及び備品

工具、器具及び備品のなかには、レンタル資産が含まれております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
レンタル資産	8,245百万円	9,270百万円

3 受取手形割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
輸出手形割引高	49百万円	102百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	60,469百万円	59,921百万円
仕入高	3,053	2,971
その他の営業取引	745	827
営業取引以外の取引高	1,511	2,038

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料及び手当	2,313百万円	2,394百万円
賞与引当金繰入額	783	407
役員賞与引当金繰入額	64	53
貸倒引当金繰入額	528	132
研究開発費	3,320	3,508
減価償却費	742	1,084

※3 債務免除益

独立行政法人科学技術振興機構から借入れておりました長期借入金に対する返済義務免除によるものであります。

※4 事業撤退損

事業撤退損2,521百万円の内訳は、ステント開発事業からの撤退に伴う子会社株式の減損損失1,465百万円、長期貸付金に対する貸倒引当金繰入額732百万円、固定資産の減損損失285百万円、その他事業撤退に伴う費用38百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,672百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式3,247百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	124百万円	55百万円
貸倒引当金	842	1,008
賞与引当金	375	226
製品保証引当金	110	101
長期未払金	291	263
退職給付引当金	357	196
研究開発費	1,181	1,008
有価証券・投資有価証券	1,348	1,177
関係会社株式	145	617
有形固定資産	203	180
その他	703	634
繰延税金資産小計	5,683	5,471
評価性引当額	△3,018	△2,619
繰延税金資産合計	2,665	2,851
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△29	△26
その他有価証券評価差額金	△287	△696
その他	△0	—
繰延税金負債合計	△317	△723
繰延税金資産の純額	2,347	2,128

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01%	35.64%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.72	△7.16
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.45	0.36
住民税均等割	0.16	0.17
試験研究費の特別控除	△3.93	△5.26
評価性引当額の増減	0.49	△1.97
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.07	3.19
外国源泉税	0.19	—
その他	0.20	0.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.92%	25.58%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)177百万円、その他有価証券評価差額金が71百万円減少し、法人税等調整額が248百万円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、アトミック産業株式会社（以下、「アトミック産業」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同日付で、アトミック産業との間で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

なお、本株式交換については、当社及びアトミック産業のそれぞれの株主総会決議により、本株式交換契約の承認を受けることを前提としております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	4,384	63	0	236	4,211	4,308
	構築物	196	4	—	22	178	330
	機械及び装置	86	1	—	12	75	107
	車両運搬具	18	18	0	10	26	45
	工具、器具及び備品	8,742	5,773	39	4,702	9,774	16,137
	土地	5,827	526	50 (50)	—	6,303	—
	リース資産	24	219	—	20	224	99
	建設仮勘定	48	194	0	—	242	—
	計	19,329	6,803	90 (50)	5,003	21,038	21,029
無形固定資産	ソフトウェア	2,849	221	18	689	2,363	—
	ソフトウェア仮勘定	—	59	18	—	41	—
	その他	311	—	285 (285)	0	25	—
	計	3,161	280	321 (285)	689	2,430	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

なお、無形固定資産その他の減損損失計上額については、事業撤退損に含めて計上しております。

2. 当期増加額の内容は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 レンタル資産の取得 5,330百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,363	914	49	3,229
賞与引当金	1,053	684	1,053	684
役員賞与引当金	64	53	64	53
製品保証引当金	309	308	309	308

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.fukuda.co.jp/
株主に対する特典	特にありません。

(注) 1. 単元未満株式についての権利

当社定款の定めにより単元未満株式を所有する株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- ④単元未満株式の売渡しを請求する権利。

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱は、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

平成26年7月22日関東財務局長に提出

事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月5日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

平成27年5月15日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号及び第6号の2（主要株主の異動及び株式交換の決定）に基づく臨時報告書であります。

(5) 四半期報告書及び確認書

（第68期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出

（第68期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月9日関東財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成26年11月17日関東財務局長に提出

（第68期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクダ電子株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社を完全親会社、アトムミック産業株式会社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フクダ電子株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、フクダ電子株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

フクダ電子株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 俊治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 はるみ 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフクダ電子株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクダ電子株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成27年5月15日開催の取締役会において、会社を完全親会社、アトムック産業株式会社を完全子会社とするための株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白井大治郎は、当社の第68期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	フクダ電子株式会社
【英訳名】	FUKUDA DENSHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白井 大治郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷三丁目39番4号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長白井大治郎は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社46社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、海外連結子会社3社及び国内連結子会社のうち1社については金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2/3を上回っている6事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点を含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。